

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第73期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 小川 拓也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 小川 拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	348,022	340,460	344,364	366,185	425,229
経常利益 (百万円)	33,318	35,679	42,400	39,060	44,565
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,480	21,561	27,581	23,748	26,096
包括利益 (百万円)	17,230	24,339	36,763	34,240	46,633
純資産額 (百万円)	320,696	340,959	371,318	378,856	407,199
総資産額 (百万円)	430,885	450,486	497,291	512,867	547,114
1株当たり純資産額 (円)	1,939.93	2,046.84	2,220.13	2,296.59	2,487.60
1株当たり当期純利益 (円)	132.82	139.83	178.87	156.80	176.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.4	70.1	68.8	66.9	66.6
自己資本利益率 (%)	7.0	7.0	8.4	6.9	7.4
株価収益率 (倍)	19.65	18.24	23.09	19.49	18.29
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,479	37,694	49,491	28,696	19,387
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,288	7,124	15,820	25,486	30,087
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,150	6,436	7,269	27,109	21,313
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	116,133	140,138	166,524	147,972	120,213
従業員数 (人)	10,613	10,451	10,386	10,777	11,150
[外、平均臨時雇用者数]	[3,360]	[2,909]	[2,442]	[1,766]	[1,581]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	206,015	207,805	212,388	204,929	242,442
経常利益 (百万円)	19,026	20,295	23,515	19,975	24,796
当期純利益 (百万円)	14,175	15,058	18,208	15,435	18,530
資本金 (百万円)	6,459	6,459	6,459	6,484	6,484
発行済株式総数 (千株)	51,616	51,616	51,616	50,021	50,021
純資産額 (百万円)	210,865	220,548	234,199	223,541	226,544
総資産額 (百万円)	259,682	270,011	290,346	276,512	286,227
1株当たり純資産額 (円)	1,367.49	1,430.31	1,518.87	1,496.22	1,547.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	94.00 (46.00)	98.00 (48.00)	125.00 (55.00)	140.00 (70.00)	160.00 (75.00)
1株当たり当期純利益 (円)	91.93	97.66	118.08	101.91	125.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.2	81.7	80.7	80.8	79.1
自己資本利益率 (%)	6.9	7.0	8.0	6.7	8.2
株価収益率 (倍)	28.39	26.11	34.98	29.99	25.75
配当性向 (%)	34.1	33.5	35.3	45.8	42.5
従業員数 (人)	3,702	3,758	3,722	3,605	3,587
[外、平均臨時雇用者数]	[378]	[376]	[362]	[359]	[352]
株主総利回り (%)	78.5	77.6	125.8	95.3	102.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	11,460	8,770	12,770	13,650	11,090
最低株価 (円)	6,740	6,100	7,240	8,920	3,250
					7,850
					3,170

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2【沿革】

当社は、1920年9月に内藤秀次郎と林 兼吉の両名により「林内商会」として創設され、ガス器具及び石油器具の製造販売を開始しました。1923年からは全国ガス会社への納入及び輸出を行っております。その後、1950年9月2日に、同商会を株式会社に改組することで設立されました。

会社設立以降の主な変遷は次のとおりであります。

1950年9月	名古屋市中川区福住町において各種燃焼器具の製造販売を目的として株式会社林内製作所を資本金100万円で設立
1954年8月	東京営業所（現・関東支社）を開設
1957年12月	シュバンク社（独）と技術提携し赤外線ガスバーナーを製造販売、この応用によりガスストーブ他、各種焼物器を開発
1960年12月	愛知県尾張旭市に旭工場（現・旭事業所）を新設
1964年10月	愛知県丹羽郡大口町に大口工場を新設
1967年9月	愛知県丹羽郡大口町に技術センターを新設
1971年1月	アール・ビー・コントロールズ(株)（現・連結子会社）を設立
1971年8月	商号をリンナイ株式会社に変更
1971年11月	オーストラリアにリンナイオーストラリア(株)（現・連結子会社）を設立
1974年1月	韓国にリンナイ코리아(株)（現・連結子会社）を設立
1974年7月	アメリカにリンナイアメリカ(株)（現・連結子会社）を設立
1974年10月	東京リンナイ住設(株)（現・連結子会社 リンナイネット(株)）を設立
1979年10月	リンナイ精機(株)（現・連結子会社）を設立
1979年11月	名古屋証券取引所（市場第二部）に上場
1979年12月	愛知県瀬戸市に瀬戸工場を新設
1981年4月	磯村機器(株)（現・連結子会社 リンナitekニカ(株)）に出資
1982年9月	(株)柳澤製作所（現・連結子会社）に出資
1982年11月	東京証券取引所（市場第二部）に上場
1983年9月	東京証券取引所・名古屋証券取引所市場第一部に指定
1988年3月	インドネシアにリンナイインドネシア(株)（現・連結子会社）を設立
1993年9月	中国に上海林内有限公司（現・連結子会社）を設立
1994年7月	名古屋市中川区において本社ビルを新築
1999年4月	(株)ガスター（現・連結子会社）に出資 給湯機器の開発、生産、営業、メンテナンスの分野において業務提携
2010年3月	愛知県小牧市に生産技術センターを新設
2013年5月	愛知県瀬戸市に暁工場を新設
2016年4月	(株)ガスターに追加出資、連結子会社化
2021年4月	リンナイ精機(株)がジャパンセラミックス(株)を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所・名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に移行
2022年5月	家庭用給湯器において世界で初めて水素100%燃焼の技術開発に成功
2022年7月	愛知県春日井市に、春日井物流センターを新設

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（リンナイ株式会社）、子会社44社及び関連会社2社、計47社で構成されており、熱機器の製品、部品の製造・販売事業、及びこれに付帯する事業を行っております。

各製品・部品は、当社及び国内外の関係会社によって製造されております。

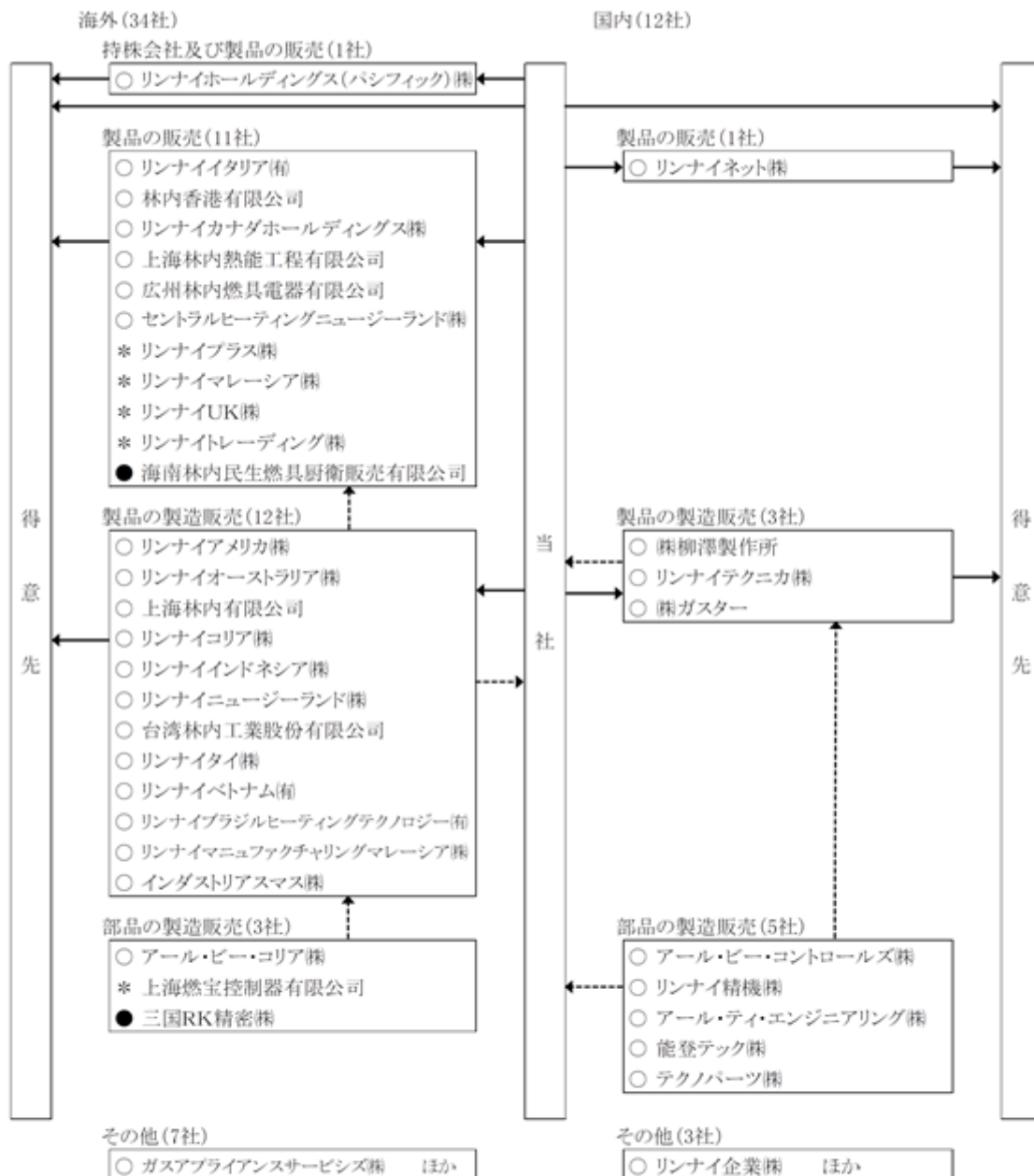
販売は、国内は当社から、都市ガス会社、プロパン燃料販売会社、住設機器メーカー、ハウスメーカー、管建材販売会社等の得意先へ直接販売（一部OEM供給）し、一部の得意先へは子会社が販売しております。

海外向けについては、当社が販売する他、海外子会社、関連会社にて製造・販売しております。

また、当社グループは、現地に根ざした事業展開を基本方針とし、グローバルな製造・販売システムを構築することにより、高付加価値商品をグローバルに供給しております。

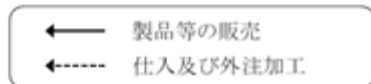
報告セグメントとして、日本には国内連結子会社、アメリカにはリンナイアメリカ㈱、リンナイカナダホールディングス㈱及びインダストリアスマス㈱、オーストラリアにはリンナイオーストラリア㈱、ガスアプライアンスサービス㈱及びリンナイマニュファクチャリングマレーシア㈱等、中国には上海林内有限公司、上海林内熱能工程有限公司、広州林内燃具電器有限公司及び林内香港有限公司等、韓国にはリンナイ코리아㈱及びアール・ビー・코리아㈱、インドネシアにはリンナイインドネシア㈱を含んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(凡例)

- 連結子会社
- \* 非連結子会社(持分法非適用)
- 持分法非適用関連会社



## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)柳澤製作所	大阪府門真市	150	ガス機器の製造 販売	100.0	ガス機器を完成外注委託している。
リンナイテクニカ(株) (注) 1	東京都港区	200	ガス機器の製造 販売	100.0	ガス機器を完成外注委託している。
(株)ガスター (注) 1	神奈川県大和市	2,450	ガス機器の製造 販売	90.0	主にガス機器を完成外注委託している。
アール・ピー・コン ロールズ(株)	石川県金沢市	150	電子制御機器の 製造販売	100.0	各種電子制御機器を製造委託している。
リンナイ精機(株)	愛知県小牧市	128	ガス機器部品の 製造販売	100.0	ガス機器部品の製造委託している。 設備の賃貸あり。
アール・ティ・エン ジニアリング(株)	愛知県豊田市	70	ガス機器部品の 製造販売	100.0	ガス機器部品の製造委託している。
能登テック(株)	石川県鹿島郡中 能登町	406	ガス機器部品の 製造販売	100.0	ガス機器部品の製造委託している。
テクノパーツ(株)	名古屋市中川区	50	ガス機器部品の 組立加工	100.0	ガス機器部品の組立加工委託している。
リンナイネット(株)	名古屋市中川区	300	ガス機器の販売	100.0	主にガス機器を当社より購入し販売している。
リンナイ企業(株)	名古屋市中川区	10	損害保険代理業	100.0	主に損害保険の代理業務を委託している。
リンナイオーストラ リア(株) (注) 1, 3	オーストラリア ビクトリア州メル ボルン市	千A\$ 20,000	ガス機器の製造 販売	100.0 (93.0)	主にガス機器を当社より購入し販売している。
リンナイアメリカ(株) (注) 1, 4	アメリカ合衆国 ジョージア州 ピーチツリー市	千US\$ 81,267	ガス機器の製造 販売	100.0	主にガス機器を当社より購入し販売している。
リンナイホールディ ングス(パシフィック)(株)	シンガポール	千S\$ 3,320	ガス機器の販 売、持株会社	100.0	リンナイオーストラリア(株)、リンナイニュージーランド(株)、林内香港有限公司、台湾林内工業股份有限公司、リンナイベトナム(有)の持株会社。主にガス機器を当社より購入し販売している。
リンナイニュージー ランド(株) (注) 3	ニュージーラン ド オークラン ド市	千NZ\$ 2,122	ガス機器の製造 販売	100.0 (100.0)	主にガス機器を当社より購入し販売している。
林内香港有限公司 (注) 3	中華人民共和國 香港特別行政区	千HK\$ 500	ガス機器の販売	100.0 (100.0)	主にガス機器を当社より購入し販売している。
台湾林内工業股份有 限公司 (注) 3	台湾 桃園市	千NT\$ 62,000	ガス機器の製造 販売	67.8 (67.8)	主にガス機器を当社より購入し販売している。
リンナイコリア(株) (注) 1, 3	大韓民国 仁川 広域市	百万W 15,107	ガス機器の製造 販売	100.0 (2.3)	主にガス機器を当社より購入し販売している。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
リンナイタイ(株) (注) 2	タイ サムトブ ラカン県	千BAHT 40,000	ガス機器の製造 販売	49.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
上海林内有限公司 (注) 1, 2, 5	中華人民共和国 上海市	千元 74,510	ガス機器の製造 販売	50.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
リンナイベトナム(有) (注) 3	ベトナム ビン ゾン省	千US\$ 4,000	ガス機器の製造 販売	61.1 (61.1)	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
アール・ビー・コリア (株) (注) 3	大韓民国 仁川 広域市	百万W 1,665	ガス機器部品の 製造販売	100.0 (76.0)	-
リンナイカナダホール ディングス(株) (注) 3	カナダ オンタ リオ州トロント 市	千CA\$ 50	ガス機器の販売	100.0 (100.0)	-
リンナイブラジルヒー ティングテクノロジー (有)	ブラジル モジ 市	千R\$ 4,256	ガス機器の製造 販売	100.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
上海林内熱能工程有限 公司 (注) 1, 3	中華人民共和国 上海市	千元 200,000	ガス機器の販売	100.0 (100.0)	-
リンナイインドネシア (株)	インドネシア ジャカルタ市	百万IDR 3,085	ガス機器の製造 販売	52.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
ガスアプライアンス サービシズ(株) (注) 3	オーストラリア ビクトリア州メル ボルン市	千A\$ 100	ガス機器等の施 工修理	100.0 (100.0)	主に当社製品の施工修理を 行っている。
リンナイイタリア(有)	イタリア カル ピ	千EUR 50	ガス機器の販売	100.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
広州林内燃具電器有限 公司 (注) 3	中華人民共和国 広州市	千元 20,000	ガス機器の販売	70.0 (10.0)	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
リンナイマニユファク チャリングマレーシア (株) (注) 3	マレーシア セ ランゴール州	千MYR 7,125	業務用空調機器 の製造販売	80.0 (80.0)	-
セントラルヒーティン グニューージーランド(株) (注) 3	ニューージーラン ド クライスト チャーチ市	千NZ\$ 1	暖房機器の販売	100.0 (100.0)	-
インダストリアスマス (株) (注) 3	メキシコ合衆 国 メヒコ州 トラルネバント ラ・デ・バス市	千MXN 64,400	業務用給湯機器 の製造販売	100.0 (100.0)	-
その他 6 社					

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
 2. 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
 3. 子会社による間接所有の割合を( )内に内数で記載しております。  
 4. リンナイアメリカ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報におけるアメリカセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 上海林内有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	64,200百万円
	(2) 経常利益	11,248百万円
	(3) 当期純利益	9,857百万円
	(4) 純資産額	55,795百万円
	(5) 総資産額	72,273百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	5,544	[1,120]
アメリカ	890	[37]
オーストラリア	479	[92]
中国	1,250	[0]
韓国	900	[53]
インドネシア	628	[228]
報告セグメント計	9,691	[1,530]
その他	1,459	[51]
合計	11,150	[1,581]

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおります。）は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,587 [352]	40.2	18.3	6,671,135

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおります。）は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて単一の労働組合は組織されておられません。

提出会社における労働組合はリンナイ従業員組合と称し、上部団体に加盟しておらず2023年3月31日現在の組合員数は3,807名（当社から社外への出向者を含んでおります。）であります。リンナイテクニカ(株)における労働組合はリンナイテクニカ労働組合と称し、上部団体に加盟しておらず、2023年3月31日現在の組合員数は265名であります。(株)柳澤製作所における労働組合は柳澤製作所労働組合と称し、2023年3月31日現在の組合員数は133名であり、(株)ガスターにおける労働組合はJAMガスター労働組合と称し、2023年3月31日現在の組合員数は365名であります。それぞれ上部団体のJAMに加盟しております。

なお、上記の他に労働組合は組織されておませんが、上記を含めいずれの会社においても労使関係は常に協力的で、すべて交渉は平穩に解決されております。



(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 3, 4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
0.5	21.7	60.4	60.4	65.5

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は介護休業を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者は正社員、パート・有期労働者は有期の嘱託契約およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております(賞与及び基準外賃金を含む賃金が対象)。なお、賃金は性別に関係なく同一の労働であれば同一の基準を適用してはいますが、管理職、総合職、一般職などの等級別人数構成及び勤続年数の差により、男女で賃金の差異が生じています。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 3, 4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
アール・ピー・コントロールズ(株)	1.7	66.7	60.0	66.0	69.0
リンナイ精機(株)	0.0	12.5	55.0	64.0	74.0
リンナイテクニカ(株)	8.3	0.0	53.4	70.7	74.7
(株)ガスター	0.0	50.0	69.6	71.0	58.6
(株)柳澤製作所	11.1	0.0	94.0	91.8	100.3
能登テック(株)	0.0	0.0	81.0	76.0	113.0

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は介護休業を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者は正社員、パート・有期労働者は有期の嘱託契約およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
 なお、出向者は出向先の従業員として集計をしております。
4. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております(賞与及び基準外賃金を含む賃金が対象)。なお、賃金は性別に関係なく同一の労働であれば同一の基準を適用してはいますが、管理職、総合職、一般職などの等級別人数構成および勤続年数の差により、男女で賃金の差異が生じています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「品質こそ我が命」を原点思想とし、「熱と暮らし」「健康と暮らし」をテーマとした商品・サービスの提供に努め、健全で心地よい暮らしの実現を目指します。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年度から2025年度を計画年度とする中期経営計画「New ERA 2025」において、以下を達成目標としております。

<2025年度 達成数値目標>

1. 連結売上高 4,500億円
2. 連結営業利益 500億円
3. 連結営業利益率 11.1%
4. 連結投下資本利益率（ROIC） 19.0%
5. 総還元性向（5年平均） 40.0%
6. 生活の質向上商品・地球環境貢献商品の売上高 50%UP（2020年度比）

生活の質向上商品 = 各国の生活水準に合わせて特に生活の質向上に貢献する商品

（生活の質向上項目）

- （1）利便性向上によるストレス低減 （2）住空間の安全性向上  
（3）衛生改善・健康増進 （4）レジリエンス

地球環境貢献商品 = 温室効果ガスや大気汚染物質の排出量低減に貢献する商品

また、当社は2023年5月10日に新たな資本政策を公表し、2025年度の達成目標として以下の項目を新たに追加いたしました。

7. 自己資本当期純利益率（ROE） 8.0%
8. 連結配当性向 40.0%

#### (3) 経営環境及び経営戦略等

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症からの正常化が進む中、世界的な物価・金利上昇を背景とした景況感の悪化や金融システムの不安定化、ウクライナ情勢の長期化といった不確実性の高い状況下で、原材料・部品等の調達コストやエネルギーコストの高止まり、アフターコロナへの移行に伴う需要構造の変化、化石燃料から再生可能エネルギーへのシフトなど、当社グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が継続するものと想定しております。また人工知能やIoTなどの情報技術の急速な進化による生活様式や働き方の変容を通じ、人々の価値基準も大きく変化していくと考えられます。さらに地球温暖化に対する国際的な意識が高まる中、世界各国が脱炭素社会に向けた取り組みを強化しており、化石燃料を取り扱う企業は脱炭素社会を念頭に置いた長期的な事業内容の転換が求められてきております。

このような状況のもと、当社グループは2021年度から2025年度を計画年度とする中期経営計画「New ERA 2025」を推進しております。生活の質の向上や地球環境に貢献する商品の普及を目指す「社会課題解決への貢献」、成長市場や未参入地域での販売拡大による地域面での拡大と新規事業創出による事業面での拡大を図る「事業規模の拡大」、人材育成やソフトウェア開発といった重点分野への投資や消費者志向の発想、収益力の強化を通じた「企業体質の変革」という3つの戦略ストーリーの実現に向けた取り組みをさらに強化してまいります。そして「熱と暮らし」「健康と暮らし」分野における世界の社会課題解決にあらゆるエネルギー源と当社コア技術を活用して貢献することで、お客様との約束である「Creating a healthier way of living（健全で心地よい暮らし方を創造）」の体現と、持続的で堅実な長期成長を遂げてまいります。

<3つの戦略ストーリー>

1. 社会課題解決への貢献...「生活の質の向上」、「地球環境問題への対応」
2. 事業規模の拡大...「地域領域の拡大」、「事業領域の拡大」
3. 企業体質の変革...「消費者志向への変革」、「無形資産への重点投資」、「収益力の強化」

当社は、生産・販売体制を基礎とした6つの地域別セグメントを報告セグメントとしております。それぞれの事業戦略は以下になります。

## 日本

日本国内は少子高齢化や人口減少が続いており、今後は世帯数の減少も予測されます。また脱炭素社会に向けた取り組みやデジタル化の動きも加速していくことも予測され、ガスコンロやガス給湯機器などの既存事業だけでは今後の成長は厳しくなることが予想されます。当社グループは、「熱と暮らし」「健康と暮らし」をキーワードに、ガス衣類乾燥機や食器洗い乾燥機、マイクロバブルバスユニット、ウルトラファインバブル給湯器などの当社の独自性が高い商品による市場拡大と将来の成長基盤となる商品・サービスに向けた研究開発を推進するとともに、ハイブリッド給湯・暖房システム「ECO ONE（エコワン）」を中心とした環境・省エネ性に優れた給湯機器の普及を加速させることで低炭素社会、脱炭素社会実現に貢献してまいります。また、生活必需品としての側面を持つ当社商品の安定生産・安定供給を果たすべく強靱なサプライチェーン構築に努めてまいります。

## アメリカ

給湯器の販売台数が年間1,000万台にのぼるアメリカ市場では、その約9割がタンクに湯を貯めて使用する貯湯式給湯器となっております。当社グループの主力商品である瞬時にお湯を作るタンクレスガス給湯器は、湯切れの心配がなく省エネ性能も高いため、貯湯式給湯器に比べ、利便性と環境性に優れた商品として現地での評価が高まり、市場の拡大に加速感が出てきております。2022年度にはアメリカ市場におけるタンクレスガス給湯器の需要拡大に対応するため、新工場を立ち上げ本格的な現地生産をスタートいたしました。また給湯器市場以外にも当社グループの強みである流体制御技術や熱利用技術を生かしたコンビネーションボイラーの販売拡大を進め、更なる事業成長を図ります。

## オーストラリア

天然資源が豊富なオーストラリアは、一次エネルギー消費の多くを石炭や天然ガスなどの化石燃料に依存していますが、近年、脱炭素社会に向けた取り組みとして、化石燃料から再生可能エネルギーへの利用拡大の動きが見られます。当社グループは瞬間式ガス給湯器に加え、電気貯湯式給湯器、家庭用ルームエアコン、ダクト式冷暖房システム、業務用空調機器等、多様なエネルギーの利用環境に対応した給湯機器や空調機器を展開しております。また当社グループが技術開発に成功した水素100%燃焼家庭用給湯器の実証実験が今後、現地で開始される予定となっております。今後も従来機器の省エネ性能を高めるとともに、電気式ヒートポンプ給湯器などの再生可能エネルギーを利用した機器の拡充を図り、現地社会に最適なエネルギー機器の提供に努めます。

## 中国

社会インフラの拡大と所得水準の向上により、中国におけるガス機器市場は拡大が続き、多くのガス機器メーカーが参入する競争市場となっております。当社グループはこれまで培ってきた制御技術により細やかな温度制御を実現した給湯器やセンサー機能を搭載したガスコンロなど、独自の価値提供を通じ現地競争メーカーとの差別化を図るとともに現地生産における原価低減を進め、収益性の向上を図ってまいります。成長著しいインターネット販売の更なる伸長やマーケティングの強化を通じ、市場での優位性を高めていくとともに、給湯機器に次ぐ新たなコア事業創出を図ることで中国市場での事業拡大に努めてまいります。

## 韓国

韓国経済は輸出依存度の高い中国経済の成長鈍化や少子高齢化の進行に伴い、韓国国内の景気は停滞が続いています。住宅関連事業の内需も厳しい状況にあり、コンロ市場においては、電気コンロの伸長により競合他社との価格競争は激化しています。当社グループは、コストダウンや生産性の向上、不採算商品の整理などの経営改善を着実に進めていくとともに、現地市場のニーズに対応した機器の開発や、内需影響を受けにくい輸出品目の拡充を推進してまいります。

## インドネシア

インドネシアでは2006年から政府主導によるLPガス普及の国家プロジェクトが進められ、多くの家庭にガスコンロが普及しております。当社グループは日本で培った高品質のガスコンロの販売を続け、現地ガスコンロ市場での高いシェア及びブランドを獲得しております。また現地では、所得水準の向上によりキッチン一体型のビルトインコンロやレンジフードなど高価格帯商品へのシフトに加速感が出てきております。当社グループは成長著しいビルトイン商材のラインアップ拡充や主力であるガスコンロ販売を通じ、今後も現地生活文化の向上への貢献と事業拡大を推進してまいります。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、対処すべき事業上の課題として、「生活の質の向上」、「地球環境問題への対応」を掲げ、それぞれの課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

〈生活の質の向上〉

当社グループは給湯機器、厨房機器及び空調機器など、人々の生活に密着した商品を展開しており、商品のさらなる価値提供により、健康、上質、心地よさなど、お客様の「楽しみ」や「ワクワク」の体現を図り、「生活の質」の向上に貢献してまいります。

〈地球環境問題への対応〉

当社グループの省エネ給湯機器を通して、CO<sub>2</sub> 排出量削減や大気汚染改善などを図り、「地球規模での環境課題の解決」に本業を通じて貢献してまいります。脱炭素社会実現に向けた長期企業方針「RIM 2050」のもと、当面の低炭素社会においては省エネ給湯機器の販売拡大を推進するとともに、多様なエネルギーに対応する技術の深化を図り、脱炭素社会の実現に対応してまいります。

また当社グループは、健全でリスクに強い財務基盤を構築しつつ、未来への成長投資と株主への安定還元を図ることを資本政策の基本方針としております。健全で心地よい暮らしの実現と、持続的成長に向けた戦略的投資を行うとともに、安定配当および配当性向の段階的な引上げによる配当の拡充と機動的な自己株式の取得による株主還元を通し、企業価値の向上に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。  
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1．サステナビリティ共通

ブランドプロミス「Creating a healthier way of living（リンナイは、健全で心地よい暮らし方を創造します）」のもと、生活の質の向上及び地球環境問題という社会課題の解決に向けて取り組んでおります。ESGの視点でサステナビリティの諸課題に取り組むことが上記社会課題の解決に結びつくものであり、積極的に取り組んでおります。

#### 1) ガバナンス

当社は、グループ企業の競争力強化と継続的な企業価値向上の観点から、コーポレートガバナンスの強化、充実が経営上の重要課題として認識しております。当社は、経営の意思決定に社外の声を反映するため、社外取締役2名を選任しております。社外取締役は、当社の経営判断・意思決定の過程で専門分野を含めた幅広い経験及び見識に基づき、監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。なお、2023年6月29日開催の第73回定時株主総会にて、新たに社外取締役2名を増員することで、上記の役割のさらなる強化を図っております。

また、業務執行体制については、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しており、社長以下の取締役の一部が執行役員を兼務し、取締役会の決議内容を担当部門の管理責任者に伝え業務執行を行っております。また、3ヶ月単位の全社経営会議および個別経営会議で経営進捗の確認と課題事項の共有化を図っております。

サステナビリティについては、ESG委員会規程に基づき、社長を委員長とする「ESG委員会」にて、関係部門と諸課題・対応策を議論の上、決定しております。また、そこで議論された内容は、定期的に取り締役に報告されます。

リスクについては、リスク管理規程に基づき、社長を委員長とする「リスク管理委員会」のもと、同規程に従った体制を構築し、リスクの低減とリスク対応力の向上に努めております。また、そこで議論された内容は、適宜、取締役会に報告されます。



#### 2) リスク管理

当社は、全本部を含む関係部門が参加するリスク管理委員会を年4回開催しております。同委員会では、グループを含めたリスクに関する社内点検・改善の実施状況や近時の重要リスクについて、報告・確認を行い、情報共有を図るとともにリスクの未然防止に努めております。具体的には、生命・信用・事業活動・財産に影響をおよぼす恐れのあるリスクを特定し、項目ごとに「影響度・発生頻度」にて重要性を評価した「重要リスク一覧表」を作成しております。また、項目ごとに責任担当部門を決め、未然防止の仕組みづくり、危機の早期解決、損害の最小化、再発防止などを議論し、取り組んでおります。

## 2. 気候変動

### 1) ガバナンス

当社は、2021年にリンナイグループのカーボンニュートラル実現に向けて「RIM 2050」を策定、公表しました。この中では、商品ライフサイクルでの「開発・生産」「商品物流」における事業活動と「商品使用」「廃棄」における商品使用時のCO<sub>2</sub>排出量の目標と共に、2030年をターゲットとする「低炭素」に向けて、従来から活動を進めている高効率給湯器「エコジョーズ」やハイブリッド給湯・暖房システム「ECO ONE（エコワン）」の普及拡大を加速すること、2050年をターゲットとする「脱炭素」に向けては、メタネーション・プロパネーションといった技術開発の動向を注視して従来機器における継続利用の可能性を探り、また水素燃焼機器やハイブリッド給湯器と再生エネ技術を組み合わせたシステムの開発などによって長期的な事業戦略を模索していくことを定めております。

これらに関する施策については、経営企画本部環境部が主管となり立案し、ESG委員会にて関係部門議論の上、決定されます。また、その議論の内容、進捗に関しては、定期的に取り締役に報告されます。

### 2) リスク管理

気候変動については、経営企画本部環境部を責任担当部門として、開発本部、生産本部、生産技術本部等の関係部門と連携の上、未然防止の仕組みづくり等を進めております。

### 3) 目標・指標

当社は気候変動リスクへの対応として「エネルギー効率の向上、およびそれを実現した環境配慮型商品の開発・普及」が重要と考え、重要課題（マテリアリティ）の一つを「エネルギー消費量、CO<sub>2</sub>排出量」とし、主な目標指標として「商品使用時におけるCO<sub>2</sub>削減貢献量」や「環境貢献商品の売上目標」を定め、気候変動リスクへの対応に努めております。

中期経営計画「New ERA 2025」では、商品使用時におけるCO<sub>2</sub>削減貢献量を700万tとして目標設定しております。省エネ性・環境性を追求した給湯・暖房機器を開発し、家庭への普及・促進を通して、使用時におけるエネルギー消費、および家庭から排出されるCO<sub>2</sub>の削減を目指します。

#### CO<sub>2</sub>削減貢献量



また、「New ERA 2025」では、当社グループが販売する商品の中でCO<sub>2</sub>排出量低減となるものを、地球環境貢献商品として設定しております。2020年度を基準年として、2025年度には地球環境貢献商品の売上高を150%にする目標を掲げております。

事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減は、工場や事業所においてグリーン電力の購入や非化石燃料設備の導入によって、スコープ2は国内を2030年までにCO<sub>2</sub>排出ゼロ、海外は2050年までにゼロを目指し、スコープ1については国内・海外ともに2050年までにゼロを目指します。

4) 戦略

熱機器を取り扱う企業として気候変動に関わる諸課題の検討は重要であると認識しており、それらがリンナイのビジネスに与える影響を想定しております。また、この先の変化に応じた対応や利益影響を検討しております。

		リンナイへの影響		リンナイとしての対応 または リンナイへの影響	利益影響 (単位/期間)	緊急度
		2°Cシナリオ® (2°C未満の上昇におさえるためにリンナイが何をするか)	4°Cシナリオ® (4°C上昇してしまった場合にリンナイが受ける影響)			
移行 リスク	気候変動に伴う原材料調達リスク	温室効果ガス排出量の多い材料のサプライヤーへのカーボンプライシング（炭素税・排出量取引）によって原材料への価格転嫁が進むことで、調達コストが上昇するリスクがある。	—	リサイクル可能な材料へ転換する	△110億円/年	低
	水資源の枯渇による給湯器規制	世界的な水不足問題において、水資源を多く利用する可能性のある給湯器の販売に規制がかかるリスクがある。	—	自動努力によって調達コストを削減する	△10億円/年	低
	化石燃料規制によるガス給湯器規制	今までの「省エネ」「省資源」といった「低炭素社会」の概念から、『脱炭素社会』という長期的目標概念への変化により、化石燃料を使用するガス給湯器は、消費者の使用目的を達成するために今までと違う方法を求められる方向へ進み、従来商品を代替する対策を迫られるリスクがある。	—	エネルギーに関わる状況変化を読み取りつつ、必要となる商品を意識した技術を開発、確立する。	△50億円/年	中
物理的 リスク	自然災害による物流リスク	—	自然災害（洪水・集中豪雨・水不足など）の影響によってサプライチェーンの流通が継続できないリスクがある。	事業継続計画（BCP）による対応能力を高める（資材調達先・生産拠点の分散化など）。	△4億円/年	中
	稼働コストの増大リスク	—	平均気温上昇による空調や冷却装置の稼働コストが増大するリスクがある。	再生可能エネルギーなどによる自家発電の導入を推進する。	△57億円/5年	低
機会	環境規制強化（CO <sub>2</sub> ）による省エネ給湯器の普及	当面の『低炭素社会』においては、より効率の良い省エネ給湯器が求められる。また、『脱炭素社会』実現における脱炭素ガスなどの技術の進行により、従来から継続した省エネ給湯器が求められる。	—	より効率の良い省エネ給湯器のラインアップ拡充と販売拡大を進めていく。	+60億円/年	中
	環境規制強化（PM2.5）によるガスボイラーの普及	石炭ボイラーを使用しているエリアにおいて、PM2.5を発生しないガスボイラーが求められる。	—	環境規制が進んでいないエリアをターゲットとし、そのエリアの使用環境に合った商品を普及拡大していく。	+60億円/年	中

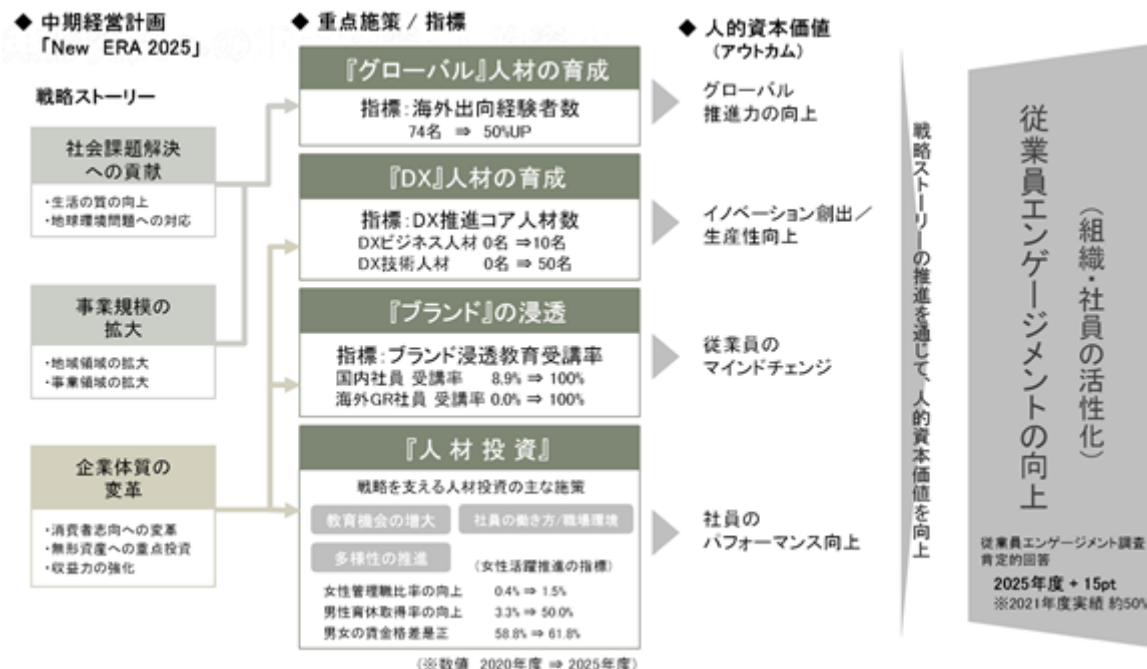
2 シナリオ/4 シナリオ：

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書（2014年発表）にて用いられた、地球温暖化における約2 の気温上昇、および約4 の気温上昇によってどのような影響があるかを想定する予測シナリオ

### 3. 人的資本・多様性

中期経営計画「New ERA 2025」では、「社会課題解決への貢献」「事業規模の拡大」「企業体質の変革」を軸とした戦略ストーリーを策定し、持続的に堅実な長期成長を目指しております。次世代への成長の第一歩として掲げたこれら戦略ストーリーを実現するためには、その原動力となる従業員の力を結集し、チャレンジし続けることが必要不可欠となります。当社では、経営戦略に紐づく人的資本への投資を積極的に行うとともに、戦略ストーリーの推進を通じた企業成長を実現することはもちろん、そのプロセスの推進により従業員の成長そしてエンゲージメントの向上を実現していきます。

#### ・人的資本戦略の概略図(指標および目標)



#### ・重点施策(人材育成方針、社内環境整備方針)

##### 『グローバル』人材の育成

海外売上比率が50%を超えた当社にとって、海外市場での成長は事業規模拡大を加速させる大きなドライバーとなります。海外展開をこれまで以上に強力に推進していくため、グローバル人材の質と量を確保していくことは、人材戦略上の重要な位置づけであります。これまで取り組んできたグローバル市場に必要な商品技術、製造技術、ファイナンススキル等の専門領域に加え、海外での実体験に裏打ちされた国際感覚豊かな社員の育成を推進していきます。

##### 『DX』人材の育成

購買行動や流通構造が変化する社会において、本業における将来的な競争力を確保するため、これまでのビジネスや業務のプロセスの有り方を根本から見直し、消費者志向への転換など企業体質の変革を実現することが必要不可欠です。その実現に向けて当社ではDXを推進しており、既に推進体制の構築、人材育成、技術環境の整備、データ管理基盤の構築など様々な取り組みを行っております。特に人材面では、当社のDXをリードするコア人材について「DXビジネス人材」、「DX技術人材」と定義し、専門的な育成プログラムを開始しております。またコア人材以外にも、ITリテラシーの底上げを目的に、IT機器を活用する社員に対するデジタル基礎教育も推進しており、全社を挙げてイノベーションの創出、業務生産性の向上を実現していきます。

##### 『ブランド』の浸透

当社では、2016年より国内外ともに一貫したブランド戦略を推進・展開しており、そのブランディング活動の中核に位置付けているのが、従業員への浸透活動です。新ブランド制定当初より、従業員一人ひとりがブランドプロミス「Creating a healthier way of living」を理解し、日々の業務の中で体現していくことが、リンナイブランドを確立していく上で必要不可欠な要素と考え、当社社員を中心に浸透教育を実施してきました。今後はこれまで以上に「差別化された選ばれるブランド」を目指し、このブランド浸透教育を海外グループ会社の社員にも拡大し、従業員のマインドチェンジを強力に推進していきます。



## 戦略を支える『人材投資』（教育機会の増大、多様性の推進、社員の働き方/職場環境）

グローバル、DX、ブランドの取り組みに加え、経営戦略を実行する上で必要不可欠な従業員のパフォーマンス向上を狙う中長期的な人材投資も進めております。

### ・「教育機会の増大」

従業員に対する教育施策については、従来より階層別・部門別・自己啓発教育などの仕組みをもとに、その能力向上に取り組んできました。しかし、2021年10月に実施した第1回エンゲージメント調査結果を分析する中で、「管理職層と非管理職層のエンゲージメント結果に差が大きい点」、「社員の成長を促す仕組みが不足している点」が全社課題であることが判明しました。

これら課題を解決し、従業員個々の能力および組織力を向上するため、経営と現場をつなぐ立場である管理職層の意識転換施策(マネジメント力向上など)や、従業員の基礎的なビジネススキル・専門性の向上施策および将来のキャリアを踏まえた主体的な学びを後押しする環境の整備など、各種支援の取り組みを進めております。

また、上記に加え、カーボンニュートラル・デジタル化・少子高齢化などをはじめ、企業を取り巻く環境は変化に富んでおり、将来にわたって当社が成長し続けるためには、全社視点で経営を担うリーダーの発掘・育成が必要不可欠です。これに対しては、2021年度より中核人材育成プロジェクトを開始し、既に第1期生の選抜および教育プログラムを実施しており、今後も継続して優秀なリーダー人材の育成に取り組んでまいります。

### ・「多様性の推進」

労働人口減少の中での労働力確保および多様な価値観・経験を持つ人材の活用による新たなアイデア創出のため、女性・シニア社員・障がい者・キャリア採用者の活用に関する取り組みを進めております。

特に女性社員については、従業員の約30%を占める人数規模にもかかわらず、サポート業務(一般職)での活躍が中心となっており、その能力活用についてはまだまだ対策の余地があると認識しております。総合職採用および一般職からの職系転換を積極的に行うことや、管理職候補者の選定および計画的な育成を通じ、女性社員の基幹業務での活躍を推進しております。

また時短勤務制度、育児休業取得の促進など、女性社員がキャリアを継続できる働きやすい環境づくりと並行して、育児に対する男性の理解促進や働き方の見直しによる生産性向上を目指し、男性社員の育児休業取得率向上への取り組みも進めております。

### ・「社員の働き方/職場環境」

人生100年時代の到来、個人のキャリア観の変化など、世の中の価値観が大きく変化する中、従業員が高い意欲を持ち最大限の力を発揮しつづけるため、テレワークをはじめとした新たな働き方の推進や心身の健康サポートを含めた職場環境の整備に関する取り組みを推進しております。日々の健康意識向上のため、食堂での健康食の拡大や福利厚生制度と連動した健康プログラムの導入、従業員の心理的・物理的な安全を確保するための各種ハラスメント教育や安全衛生活動の推進など、従業員の日々のパフォーマンスを支える取り組みを実施しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

戦略・事業を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な項目を以下に記載します。

当社グループでは、社長を委員長とする「リスク管理委員会」にて事業活動における様々なリスク項目を抽出して「影響度・発生頻度」にて重要性を評価し「重要リスク一覧表」として明確化することからグループ内統制を図っております。また、項目毎に主管部門も設定し、日常の維持・改善活動を推進しております。

#### 1．市場の環境と状況

##### 1) 住設機器メーカーとしての市場リスク

当社グループが事業展開するガス機器を中心とした熱エネルギー機器市場について、国内は既に成熟化しており、数社が競合しております。更には、昨今の電力・ガス販売の自由化に伴うパートナーの変化及びインターネット直販の拡大等により流通は大きな変革期にあります。一方、海外市場は、当社グループ売上の50%規模まで成長し、今後は中国、アメリカの生産・販売拡大や中南米、アフリカ等への新規市場開拓も急務となっております。このような国内外の状況を踏まえ、以下を事業全体のリスクとして認識しております。

(1) 新製品開発と販売戦略の不成功による、売上・利益の減少、投資の未回収

(2) 新規市場開拓の不成功、新規事業の不成功

上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 2) 法規制・政策・制度等の変更によるリスク

当社グループは、世界各国で現地の法令、規制及び政策に従い事業を遂行しておりますが、これらに変更された場合や見解の相違があった場合及び、予測不能な新たな法令・規制が設けられた場合は、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 2．経営に関するリスク

##### 1) 製品及びサービス品質

当社グループは、「品質こそ我が命」を原点思想として、ゼロディフェクト（不良ゼロ）を目標に「熱エネルギー機器」を提供しております。当社社員はその精神の元、各国毎の製品安全の規格を準拠して商品開発し、独自の品質基準で製造・販売・サービス活動を行っています。しかしながら、不具合の発生等、以下を品質に係るリスクとして認識しております。

(1) 重大事故や多発故障発生時のリコールによる費用損失

(2) 製品・部品の不具合点検と交換による損失

(3) サービス、CS対応の不具合による社会的信用の失墜、ブランド価値の低下

上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 2) 原材料及び部品の調達と物流

当社グループは、製品の生産において複数の取引先から原材料や部品を調達しています。各社とは密接な情報交換と技術連携を行う中、安定的調達に努めておりますが、以下を製造に係るリスクとして認識しております。

(1) 原材料価格（鉄鋼、銅、真鍮、アルミ）の高騰による製造原価の上昇、利益の減少

(2) 取引先の倒産や事故、能力不足による部品調達の遅延、当社主要ラインの停止

(3) 物流倉庫及びトラックの不足、海運船便の不足による費用アップ、利益減少

(4) サプライヤーにおける人権リスク（強制労働・児童労働、紛争鉱物など）により社会的信用の失墜、ブランド価値の低下

上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2021年度は新型コロナウイルス感染症の拡大や世界的な電子部品等の供給不足により、部品調達が困難となり、さらに、物流においても海外での船便不足や費用高騰などもありましたが、在庫量の見直しおよび調達・輸送ルートが多様化、製品設計の変更による部品の共通化などの対策を実施しました。

これにより、2022年度においては、全社を挙げた生産強化により、下期にかけて受注残は解消傾向となり、商品供給の正常化へと向かっております。

一方で、原材料費や物流費をはじめ、部品調達コストが上昇しており、生産性の向上や合理化によるコストダウンなど上昇分を吸収しきれない状況となり、2022年度においては、4月に価格改定を実施しましたが、その後における想定以上の原材料費の高騰・物流費や事業活動に関わるエネルギー費も上昇したことにより、厨房機器、空調機器については、2023年5月より再度の価格改定を実施しました。また、給湯機器においても2023年7月より、再度の価格改定を予定しております。

また、サプライヤーの人権リスクにおいては、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき定めた「リンナイ人権方針」に則り、事業活動による人権への負の影響を特定・評価し、そのリスクを防止または軽減するため、継続的な人権デュー・ディリジェンスを実施します。

2022年度は、取引先に対してCSRアンケートへの回答を要請しており、その回収・分析は2023年度を予定しております。CSRアンケートで課題が見つかった場合には、是正に向けた働きかけを行い、必要に応じて購入先に対し、現場確認やヒアリング等の監査を実施します。

### 3) 知的財産権の侵害

当社グループは、商品の生産・販売面で重要と思われる地域において、商標・特許・意匠などを出願し、知的財産権の保護に努めております。しかしながら、当社グループ各社の知的財産権を侵害する可能性のある第三者の商品や類似商品を完全には排除できない状況にあり、以下を知的財産に係るリスクとして認識しております。

- (1) 第三者によるコピー商品や類似品の生産販売により売上減少、ブランド価値の低下
  - (2) 第三者から知的財産権の侵害を追及され裁判敗訴による損害賠償、商品の販売停止
- 上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 人材に関するリスク

#### 1) 人材の確保・育成

当社グループは、メーカーとしての企業間競争を勝ち抜くために、新商品を創造する専門技術に精通したエンジニア人材及び、組織運営や経営戦略を企画推進するマネジメント人材の確保・育成を着実に行う必要があります。また、少子高齢化が更に進む将来を鑑み、以下を人材に係るリスクと認識し、中長期を見据えた計画的な採用と育成を行っております。

- (1) 優秀なエンジニアの確保及び育成計画未達成による新製品開発力の減退
- (2) 優秀なマネジメント人材の確保及び育成計画未達成による事業の縮小
- (3) 製造・営業・サービスにおける従業員の絶対数不足による需給計画の未達成

当社グループは、上記リスクが顕在化した場合は、事業展開、業績成長見通しにおいて悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 2) コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスを「社員の行動規範」の最上に位置付け、「倫理綱領」にまとめ社員に配布し、教育および定期的な唱和による意識定着を図っております。そして、以下のリスクの存在を認識し、職場教育の徹底と社風の醸成を推進しております。

- (1) カルテル（独禁法違反）による課徴金、下請法違反による違反金
- (2) 輸出管理（外為法）違反による罰金と輸出業務の停止
- (3) 社員の犯罪や道路交通法違反による社名公開と社会的信用の失墜

当社グループは、これらの「法令及び企業倫理や社会的規範に反する行動等」が発生した場合には、対応に要する直接的費用にとどまらず社会的信用の失墜から、経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

### 4. 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、アジア・北米・オセアニア等に、子会社を保有しておりますが、これら海外市場への事業進出には、以下のリスクが存在していることを認識しております。

- (1) 政策、法令、規則、税制の一方的な変更による、操業停止、移転、事業縮小、損失
  - (2) テロ・戦争・紛争などの要因での社会的混乱による操業停止（撤退）、事業縮小
  - (3) 出向者及び家族の病気、誘拐、事故事件、風土病感染による救済費用、風評被害
  - (4) 社会的共通資本（インフラ）の未整備による機会損失、損害
- 上記リスクが顕在化した場合は、将来展開や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 為替の変動に関するリスク

当社グループは、連結で海外の売上が50%を超えておりますが、売上・費用・資産・負債の項目は円換算されており、現地通貨の価値変動以上に換算時の為替レートが影響を受ける可能性があります。また、一般に他の通貨に対する円高（特に当社グループの売上の重要部分を占めるUSドル、人民元に対する円高）は、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼします。よって、以下を為替の変動リスクとして認識しております。

- (1) 予想を超える為替変動による利益の減少
- (2) 海外子会社の円通貨換算の影響による利益の減少

当社グループは、将来の為替相場変動リスクの回避を目的として、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクに対して、為替予約によるリスクヘッジも行っておりますが、完全に回避できる保証はなく、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 6. ITに関するリスク

当社グループは、効率的な業務遂行のためITシステムを利用しておりますが、システムの高度化・複雑化によって利便性が向上する一方で、以下をITに係るリスクとして認識しております。

- (1) 個人情報（お客様、従業員）の漏洩による補償及び訴訟
- (2) 社外秘情報の漏洩による事業への損害、社会的信頼性の失墜と取引額縮小
- (3) サイバー攻撃、ハッカー、ウイルスによるシステム破壊や情報漏洩による損失
- (4) システム障害による業務の停止及び需給納期の未達成

当社グループはこのようなリスクに対して専門部門（情報セキュリティ対策室）を設けて、ハード面ではサイバー攻撃に備えた対策の実施、ソフト面では通信の監視、社内規程充実や社内教育などのリスク回避策を講じておりますが、上記のリスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

### 7. 自然災害、事故等によるリスク

当社グループは、地震・風水害等の自然災害、火災爆発等の事故を以下の様にリスクとして位置付け、BCPや災害・事故発生時対応規程、社員の安否確認システム構築などを準備しています。

- (1) 大規模自然災害による事業所機能の停止、サプライチェーンの分断

(2)火災爆発による事業所閉鎖、生産及び出荷の遅延

上記リスクが顕在化した場合は、直接的な復旧費用にとどまらず社会的信用の失墜から、経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

#### 8．感染症に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症などの重大な感染症が流行した場合、生産・販売活動が停止することとなり、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は以下を感染症リスクとして認識しています。

(1)感染症の蔓延により、自社製品の生産・販売活動の停止による売上減少

(2)パンデミックによる世界的景気後退の影響により当社製品の販売減少

(3)同影響による得意先・仕入先の休業や倒産により生産数や売上の減少

当社グループは、このような事態を回避すべく早期の対策本部設置により社内統制を図るとともに国や自治体の方針・政策等に従って対応を進めます。

#### 9．環境に関するリスク

全世界における地球温暖化に対する危機感の高まりを受け、日本政府および関連業界で脱炭素社会の実現（カーボンニュートラル）に向けての動きが加速しております。これにより、将来的に化石燃料を使用する製品の製造・販売が規制・禁止されるおそれがあり、経営成績や財務状態に多大なる悪影響を及ぼす可能性があります。

これに伴い、化石燃料を主エネルギーとする家庭用機器を中心に製造・販売する当社グループは、脱炭素社会の実現に向け、2050年にCO<sub>2</sub>の排出量ゼロを目指す「RIM 2050」を定めております。商品の製造・輸送時だけでなく、商品使用・廃棄に至るまでの商品ライフサイクル全ての過程においてCO<sub>2</sub>の排出量ゼロを目指して取り組んでまいります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大からの正常化が進む中、世界的な物価上昇やサプライチェーンの混乱、ウクライナ情勢の長期化、景況感の悪化等、厳しい状況が続いております。また国内経済においても急激な為替変動や原材料・エネルギーを始めとした諸物価の上昇等を背景に、個人消費や企業収益に停滞の動きがみられ、予断を許さない状況となっております。

国内の住宅関連業界は、緩やかな減少が続く持ち家住宅を中心に新設住宅着工戸数が弱含みで推移する中、住宅設備機器業界はリフォームを中心に底堅い推移となっております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「New ERA 2025」における3つの戦略ストーリーである「社会課題解決への貢献」、「事業規模の拡大」、「企業体質の変革」の実現に向けた取り組みを推進しております。「ウルトラファインバブル給湯器」や「ECO ONE X5」といった生活の質向上・地球環境への貢献に寄与する商品の発売に加え、成長市場であるアメリカでの新工場稼働や家庭用給湯器における水素100%燃焼の技術開発といった事業領域の拡大を通じ、お客様との約束である「Creating a healthier way of living（健全で心地よい暮らし方を創造）」の実現と持続的で堅実な長期成長に向けた取り組みを着実に進めております。

当連結会計年度の業績は、販売面につきましては、国内では供給遅延解消にグループ総力で取り組んだ結果、給湯機器の販売が伸長し、海外ではアメリカや中国を中心に主力商品の販売が増加したことに加え、為替換算影響もあり増収となりました。損益面につきましては、原材料価格や物流費・エネルギーコストの高騰やアメリカでの新工場稼働に伴う費用の増加があったものの、販売増や高付加価値商品の伸長、原価低減の推進により当社グループの営業利益は増益となりました。

この結果、売上高は4,252億29百万円（前期比16.1%増）、営業利益は414億18百万円（前期比15.5%増）、経常利益は445億65百万円（前期比14.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は260億96百万円（前期比9.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日本は、売上高1,968億38百万円（前期比14.8%増）、営業利益235億97百万円（前期比35.3%増）となりました。

アメリカは、売上高557億50百万円（前期比24.6%増）、営業利益3億13百万円（前期比85.1%減）となりました。

オーストラリアは、売上高276億55百万円（前期比7.3%増）、営業利益は11億80百万円（前期比27.2%減）となりました。

中国は、売上高661億50百万円（前期比25.3%増）、営業利益は105億69百万円（前期比56.5%増）となりました。

韓国は、売上高320億94百万円（前期比0.1%減）、営業利益は7億5百万円（前期比32.3%減）となりました。

インドネシアは、売上高162億3百万円（前期比19.3%増）、営業利益は24億円（前期比15.1%減）となりました。

（注）売上高についてはセグメント間の取引を相殺消去した数値によっております。

#### キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況について、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて277億59百万円減少し、1,202億13百万円（前期比18.8%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に営業利益の確保による資金の増加、法人税等の支払による資金の減少等の結果、営業活動によって得られた資金は193億87百万円（前期比32.4%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に有形固定資産の取得による支出等により、投資活動の結果支出した資金は300億87百万円（前期比18.1%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に自己株式の取得による支出や配当金の支払い等により、財務活動の結果支出した資金は213億13百万円（前期比21.4%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	232,127	119.05
アメリカ (百万円)	12,228	202.92
オーストラリア (百万円)	10,564	121.54
中国 (百万円)	61,875	114.94
韓国 (百万円)	30,402	102.29
インドネシア (百万円)	15,434	118.94
報告セグメント計 (百万円)	362,633	118.42
その他 (百万円)	19,596	129.73
計 (百万円)	382,230	118.95

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	22,963	104.97
アメリカ (百万円)	2,584	141.85
オーストラリア (百万円)	9,233	128.78
中国 (百万円)	2,508	129.80
韓国 (百万円)	2,200	128.10
インドネシア (百万円)	1,553	118.48
報告セグメント計 (百万円)	41,044	114.55
その他 (百万円)	6,128	155.45
計 (百万円)	47,173	118.61

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

c. 受注実績

当社グループは受注見込による生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	196,838	114.8
アメリカ (百万円)	55,750	124.6
オーストラリア (百万円)	27,655	107.3
中国 (百万円)	66,150	125.3
韓国 (百万円)	32,094	99.9
インドネシア (百万円)	16,203	119.3
報告セグメント計 (百万円)	394,691	115.9
その他 (百万円)	30,537	119.1
計 (百万円)	425,229	116.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは2021年度から2025年度を計画年度とする中期経営計画「New ERA 2025」を推進しております。計画遂行の達成状況を判断するための客観的な指標として、中期経営計画の最終年度である2025年度における連結売上高営業利益率11.1%および連結ROI 19.0%の達成を重要な数値目標としております。また新たに連結ROEを重要な経営指標として定め、「中長期的な利益の持続的成長」という基本方針のもと、2025年度の目標を8.0%と設定いたしました。

当連結会計年度においては、部品調達逼迫によって生じた国内外での商品供給遅延解消に向け、当社グループ総力で取り組んだことで主力商品の販売が伸長したものの、原材料・エネルギー価格の高騰を始めとした各種コスト増により収益性が鈍化した結果、連結売上高営業利益率は9.7%（前期比0.1ポイント減）、連結ROIは供給遅延対策としての棚卸資産増加や設備投資の進捗により投下資本が増加したことで13.3%（前期比0.8ポイント減）となりました。また連結ROEは販売増による増益と配当性向の段階的な引上げおよび自己株式取得により7.4%（前期比0.5ポイント増）となりました。中期経営計画に掲げた戦略の実現に向け、今後もグループ全体の連携を図り収益性と資本効率を高めてまいります。

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ342億46百万円増加し5,471億14百万円（前連結会計年度末は5,128億67百万円）となりました。

流動資産は、3,415億20百万円（前連結会計年度末は3,339億56百万円）となりました。これは主に、棚卸資産が282億1百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、2,055億93百万円（前連結会計年度末は1,789億10百万円）となりました。これは主に、有形固定資産が175億68百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、電子記録債務が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて59億4百万円増加し1,399億14百万円（前連結会計年度末は1,340億10百万円）となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び為替換算調整勘定が増加した一方で、自己株式の取得をしたことなどにより、前連結会計年度末に比べて283億42百万円増加の4,071億99百万円（前連結会計年度末は3,788億56百万円）となり、自己資本比率は66.6%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は、国内では供給遅延解消にグループ総力で取り組んだ結果、給湯機器の販売が伸長し、海外ではアメリカや中国を中心に主力商品の販売が増加したことに加え、為替換算影響もあり、前連結会計年度に比べ16.1%増の4,252億29百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、原材料価格やエネルギー費の高騰などにより、前連結会計年度に比べ14.9%増の2,868億34百万円となりました。販売費及び一般管理費は、物流費の高騰が影響したことなどによって、前連結会計年度に比べ20.2%増の969億75百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益率の増加などによって、前連結会計年度に比べ9.9%増の260億96百万円となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

日本

供給遅延解消に向けた生産体制の強化を図る中、ハイブリッド式を含む給湯暖房機を中心に主力の給湯機器販売が大きく伸長しました。原材料や部品等の仕入れコスト、物流費・エネルギーコストの高騰が続く中、主力商品の販売増や円安影響、原価低減の推進により日本の売上高は1,968億38百万円（前期比14.8%増）、営業利益は235億97百万円（前期比35.3%増）となりました。

セグメント資産は、販売の増加により売上債権が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ155億21百万円増加し、3,591億84百万円となりました。

アメリカ

部品調達の逼迫や国際物流の混乱により、日本からのタンクレス給湯器の供給が一時遅延する中、4月の現地新工場稼働や日本からの供給増加に伴い、現地での給湯器販売が伸長しました。下期に掛けて住宅市況の悪化により需要が鈍化するも、アメリカの売上高は557億50百万円（前期比24.6%増）となりました。しかし新工場稼働に伴う費用や物流費等のコスト増を吸収するに至らず、営業利益は3億13百万円（前期比85.1%減）となりました。

セグメント資産は、下期に掛けての需要の鈍化により棚卸資産が増加したことや為替換算の影響などによって、前連結会計年度末に比べ162億32百万円増加し、500億76百万円となりました。

#### オーストラリア

インフレと住宅市況弱含みの中、日本からのタンクレス給湯器や暖房機器の供給が遅延したことで主力商品の販売が減少したものの、業務用空調機やタンク式給湯器の伸長、為替換算影響によりオーストラリアの売上高は276億55百万円（前期比7.3%増）となりました。一方で販売減少や原材料価格・物流費の高騰が続き、営業利益は11億80百万円（前期比27.2%減）となりました。

セグメント資産は、有形固定資産が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ26億67百万円増加し、303億22百万円となりました。

#### 中国

デベロッパー向け政策の厳格化による住宅市場の停滞や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による上海市ロックダウンにより一時的に生産、販売活動が制限されるも、ロックダウン解除後の生産・販売活動の巻き返しや即湯ユニット内蔵ガス給湯器等の高付加価値商品の伸長により、中国の売上高は661億50百万円（前期比25.3%増）、営業利益は105億69百万円（前期比56.5%増）となりました。

セグメント資産は、営業活動によるキャッシュ・フローの獲得により現金及び預金が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ68億8百万円増加し、788億37百万円となりました。

#### 韓国

物価や金利上昇による景況感の悪化に加え、住宅売上の減少、環境適合商品への政府補助金の減額で市場が縮小したことによる主力のボイラー販売減少を他の商品販売でカバーするに至らず、韓国の売上高は320億94百万円（前期比0.1%減）となりました。営業利益は主力商品の販売減少と業務用フライヤーの修理点検費用を計上したことで7億5百万円（前期比32.3%減）となりました。

セグメント資産は、棚卸資産が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ17億61百万円増加し、220億1百万円となりました。

#### インドネシア

主力のテーブルコンロの販売が弱含むも、販促効果やラインアップ拡充により需要が旺盛なビルトインコンロやレンジフードの販売が好調に推移したことで、インドネシアの売上高は162億3百万円（前期比19.3%増）となりました。一方で鉄鋼を中心とした原材料価格の高騰が続き、営業利益は24億円（前期比15.1%減）となりました。

セグメント資産は、為替換算の影響などによって、前連結会計年度末に比べ3億47百万円増加し、148億66百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、主に営業利益の確保により、営業活動によって193億87百万円の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）を獲得した一方で、投資活動においては、営業拠点、工場など成長分野への積極的な設備投資を推進したことなどによって300億87百万円、また、財務活動においては、継続的な増配と自己株式の取得による株主還元を実施したことなどによって213億13百万円の資金をそれぞれ支出しました。これらの結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度に比べて277億59百万円減少し、1,202億13百万円となりました。また、今後の資本政策については基本方針に基づき、生活必需品としての要素が高い当社グループ商品の安定供給を図るべく、災害時における早期復旧費用などのリスク対応資金を確保し、健全な財務基盤を構築するとともに、持続的成長に向けた研究開発や設備投資、無形資産への戦略的投資と、安定配当および配当性向の段階的な引上げによる配当の拡充と機動的な自己株式の取得を通じた総還元性向の向上による株主還元の充実に努めてまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは、原材料や部品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金、設備投資及び長期運転資金について、営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は26億90百万円となっております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値ならびに当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。特に製品保証引当金及び繰延税金資産に関する見積り及び判断が連結財務諸表の作成に重要な影響を及ぼすと考えております。

##### a. 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証引当金として製品に関する保証費発生見積りを計上しております。当該会社の保証費発生見積額は、過去の発生実績率に基づいて計算



した額を計上しておりますが、実際の発生実績率又は製品保証費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要になる可能性があります。

b．繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積りを減額された場合等には繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、人々がより健康的で豊かな、より楽しみに満ちあふれたワクワクする生活と脱炭素社会の実現に向けた取組みにより、持続可能な地球環境に貢献することの両立を目的としております。そのため、電子・制御技術、ガス、燃焼及び流体制御技術、センサー技術、AI/IoT技術を核として、誰もが安心してお使い頂けるよう、また、健全で心地よい暮らし方を提案できるよう、商品の安全高度化を進めながら、省エネや省資源・リサイクル等を追求した付加価値の高い環境配慮型機器、また、カーボンニュートラルに向けた水素燃焼機器やCO<sub>2</sub>回収、電化対応機器（IHコンロやヒートポンプ機器）の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、当社の開発本部および生産技術本部において給湯、厨房、空調の各分野を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は13,458百万円であります。なお、日本セグメントの研究開発の比率が高いため、日本セグメントにおける各機器部門別の研究の目的、主要課題、研究成果等を中心に記載しております。

### （給湯機器関係）

国内の給湯分野では、お客様の生活の質の向上に貢献する目的で、業界初となる水回りの家事負担を軽減するウルトラファインバブル発生装置を内蔵した給湯器や、いつもあたたかいお湯がすぐに出る即湯ユニット内蔵ガス給湯暖房用熱源機、シンプル且つ洗練された精密なデザインを追求したカラー液晶リモコンを開発しました。

持続可能な地球環境への対応としては、環境対応型商品の開発体制をより一層強化しました。ハイブリッド給湯・暖房システムの分野では、コストパフォーマンスを迫及した新モデル「ECO ONE X5」を発売し、令和4年度省エネ大賞において資源エネルギー庁長官賞を受賞しました。また、戸建住宅だけでなく、集合住宅向けのハイブリッド給湯・暖房システムを新規開発中であり、集合住宅の低炭素化に貢献してまいります。また、ヒートポンプの研究開発をより一層加速し、電化対応商材の早期市場投入を目指し、カーボンニュートラルに貢献してまいります。

海外向け給湯分野では、中国向けに即湯ユニット内蔵の給湯器を開発し、お客様の生活の質の向上に貢献しております。また、簡単に給湯器を連結出来る機能を業務用32号モデルに追加し、アジア、南米、オーストラリアなど世界展開を行い事業領域の拡大を行いました。

### （厨房機器関係）

ビルトインコンロの分野では、カラーで選べるガスコンロ「Mytone（マイトーン）」を開発しました。「Mytone」は「ココットプレート」に対応したビルトインガスコンロで、多彩なグリル料理を自動でおいしく仕上げます。今回のモデルチェンジでは、ガラス天板タイプにフレームレスガラスを採用し、すっきりとしたフラットなデザインでシステムキッチンとの一体感を高めました。また、コンロの便利機能として「煮物機能」を搭載し、さらに今まで左バーナーにしかなかった「湯わかし機能」は左右どちらのバーナーでも使用できるようになり、より使いやすくなりました。

食器洗い乾燥機においては、スライドオープンタイプのハイグレード及びミドルグレードモデル「RKW-405LP/GPシリーズ」を開発しました。食器カゴの形状を見直したことでスムーズに食器がセットできます（RKW-405GP/GPMを除く）。食器洗い乾燥機ユーザーが買い替えの際に「食器の入れやすさ」を重視することから、世帯構成や使い勝手に合わせて、様々な食器形状に対応する「おかってカゴ」と、一度に多くの食器が洗える「ぎっしりカゴ」の2種類の食器カゴをラインナップし、ユーザーの多様なニーズに応えます。

### （空調機器関係）

空調分野では、ヒートショック対策に有効な安心暖房機能と、カビの成長をミストで抑制するカビガードミスト機能（ ）をコンパクトタイプの温水式浴室暖房乾燥機に展開しました。ガスファンヒーターでは赤外線リモコンを搭載した「A-style（エースタイル）」を開発し、お客様の使い勝手を向上させました。また、スタンダードタイプのガスファンヒーターにもプラズマクラスターを搭載し、空気浄化機能を有するラインナップを拡充しました。

今後、ガス衣類乾燥機「乾太くん」のデラックスタイプのフルモデルチェンジを予定しており、洗濯の家事負担を軽減し、生活の質の向上に貢献してまいります。

東邦ガス株式会社と共同開発

なお、当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）の特許出願公開件数は200件、登録件数は179件、2023年3月31日現在の特許権所有件数は、2,350件であります。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、変化の激しい経済環境にも柔軟に対応できる中長期的な経営計画を策定し企業経営を推進しており、当連結会計年度においては設備投資額は26,521百万円となりました。原価低減・品質向上のための機械装置の更新及び合理化投資として7,630百万円、主に各種金型を含む工具、器具及び備品投資として4,918百万円等を行っております。

セグメントにおいては主に、日本では16,875百万円、中国では4,055百万円及びアメリカでは2,927百万円の有形固定資産への設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (名古屋市中川区)	日本	管理事務施設	1,292	-	1,151 (4,536)	173	10	2,627	241 [19]
大口工場 (愛知県丹羽郡大口町 他) (注) 2	日本	厨房機器生産設備	4,037	1,190	1,615 (88,119)	226	-	7,068	592 [103]
瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	日本	給湯機器生産設備	2,210	1,588	316 (42,649)	127	-	4,241	511 [57]
暁工場 (愛知県瀬戸市)	日本	給湯・空調機器 生産設備	4,439	1,059	825 (48,311)	62	-	6,386	283 [37]
技術センター (愛知県丹羽郡大口町) (注) 2	日本	研究開発設備	953	68	大口工場に 含む (-)	127	5	1,155	474 [10]
生産技術センター (愛知県小牧市) (注) 2	日本	生産技術設備	478	94	大口工場に 含む (-)	45	-	618	173 [4]
春日井物流センター (愛知県春日井市)	日本	物流倉庫	7,126	677	1,530 (46,268)	118	-	9,453	133 [10]
関東支社他国内販売事 業所	日本	販売事務施設	4,285	36	5,454 (30,110)	54	48	9,880	1,076 [64]
各工場及び外注工場 (注) 3	日本	金型	-	-	- (-)	1,178	-	1,178	-

## (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ガスター	本社、工場他 (神奈川県大和市 他)	日本	ガス機器生産 設備等	1,078	211	2,734 (33,291)	159	46	4,230	358 [57]
リンナイ精機(株) (注)4	本社、2工場 (愛知県小牧市他)	日本	ガス機器部品 生産設備等	794	1,662	1,305 (36,207)	52	2	3,818	382 [135]
アール・ビー・ コントロールズ (株)	本社、2工場 (石川県金沢市他)	日本	電子制御機器 生産設備等	1,682	697	1,444 (26,921)	112	0	3,937	493 [110]
(株)柳澤製作所	本社、工場 (大阪府門真市)	日本	ガス機器生産 設備等	881	241	687 (27,471)	5	35	1,851	152 [71]
リンナイテクノ 力(株)	本社、工場 (静岡県掛川市)	日本	ガス機器生産 設備等	881	534	230 (37,740)	35	-	1,680	263 [176]
能登テック(株)	本社、工場 (石川県鹿島郡中 能登町)	日本	ガス機器部品 生産設備等	422	343	217 (23,152)	15	-	998	132 [24]
アール・ティ・ エンジニアリン グ(株)	本社、工場 (愛知県豊田市)	日本	ガス機器部品 生産設備等	201	613	84 (10,042)	15	10	926	89 [17]

## (3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
リンナイコリア (株)	本社、3工場、販 売事業所他(大韓 民国仁川広域市 他)	韓国	ガス機器生産 設備 販売施設等	1,318	582	4,211 (54,000)	550	370	7,034	774 [32]
上海林内有限公 司	本社、工場、販売 事業所他(中国上 海市他)	中国	ガス機器生産 設備 販売施設等	3,442	2,480	- (-)	397	1,382	7,702	1,176 [-]
リンナイオース トラリア(株)	本社、工場、販売 事業所他(オース トラリアビクトリ ア州他)	オーストラ リア	ガス機器生産 設備 管理・販売事 務施設等	2,916	1,669	1,730 (137,383)	308	498	7,124	479 [92]
リンナイインド ネシア(株)	本社、2工場(イ ンドネシアジャカ ルタ市他)	インドネシ ア	ガス機器生産 設備等	631	1,153	- (-)	23	779	2,588	628 [228]
リンナイアメリ カ(株)	本社、工場、販売 事業所他(アメリ カ合衆国ジョージ ア州ピーチツリー 市他)	アメリカ	ガス機器生産 設備 管理・販売事 務施設等	9,069	3,985	472 (280,395)	293	714	14,534	890 [37]
リンナイニュー ジーランド(株)	本社、工場 (ニュージーラン ドオークランド 市)	その他	ガス機器生産 設備等	183	69	297 (26,573)	22	105	678	175 [3]
リンナイタイ(株)	本社、工場(タイ サムトラカン 県)	その他	ガス機器生産 設備等	239	170	262 (25,340)	7	-	680	410 [21]
台湾林内工業股 份有限公司	本社、工場、販売 事業所他(台湾桃 園市他)	その他	ガス機器生産 設備 販売施設等	525	305	59 (21,235)	220	446	1,557	418 [21]
リンナイブラジ ルヒーティング テクノロジー(有)	本社、工場(ブラ ジルモジ市)	その他	ガス機器生産 設備等	547	120	3 (43,946)	254	20	946	236 [-]

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。  
 2. 提出会社の大口工場内には、技術センター及び生産技術センターにおいて使用している土地を含んでおります。  
 3. 提出会社の工具、器具及び備品のうち金型1,178百万円については、工場間移動および外注工場への移動が頻繁であり事業所別記載が困難なため事業所名欄の「各工場及び外注工場」へ一括記載しております。  
 4. リンナイ精機㈱の設備のうち本社工場の建物及び構築物378百万円、土地1,025百万円(面積19,208㎡)は提出会社より賃借しているものであります。  
 5. 従業員数の[ ]は、臨時従業員を外書しております。  
 6. 決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の決算日現在の状況を記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、販売動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては中・長期計画を見据え提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、更新計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社大口工場他 (愛知県丹羽郡大口町他)	日本	金型	2,100	100	自己資金	2023年3月	2024年3月	(注)
当社大口工場他 (愛知県丹羽郡大口町他)	日本	機械、器具等	4,718	442	自己資金	2023年3月	2024年3月	(注)
当社大口工場他 (愛知県丹羽郡大口町他)	日本	建物、構築物	1,939	-	自己資金	2023年3月	2024年3月	(注)
当社関東支社他 (東京都品川区他)	日本	建物、構築物	1,947	6	自己資金	2023年3月	2024年3月	販売拠点の拡充 とサービスの向上
当社東京・南青山 サイト (東京都港区)	日本	土地、建物	25,775	5,054	自己資金	2023年1月	2023年4月	ブランド体験 ショールームと 価値創出ラボの 構築
アール・ビー・コ ントロールズ㈱他 (石川県金沢市 他)国内子会社	日本	建物、金型、 機械及び器具 等	2,599	385	自己資金	2023年3月	2024年3月	(注)
上海林内有限公司 他(中華人民共和 国上海市他)在外 子会社	アメリカ、 オーストラリ ア、中国、韓 国、インドネ シア及びその 他	建物、金型、 機械及び器具 等	14,899	1,325	自己資金	2023年3月	2024年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略  
 しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 2023年2月8日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は400,000,000株増加し、600,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,021,057	150,063,171	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	50,021,057	150,063,171	-	-

(注) 2023年2月8日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は100,042,114株増加し150,063,171株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月28日 (注)1	4,594	51,621,057	24	6,484	24	8,743
2021年9月2日 (注)2	1,600,000	50,021,057	-	6,484	-	8,743

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価格 49,339千円

資本組入額 24,669千円

割当先 取締役(社外取締役および一定数以上の株式を保有している取締役を除く)1名および取締役を兼務しない執行役員14名

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は100,042,114株増加し、150,063,171株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	25	196	333	4	2,805	3,405	-
所有株式数(単元)	-	160,083	3,480	122,029	129,760	29	84,254	499,635	57,557
所有株式数の割合(%)	-	32.03	0.69	24.42	25.97	0.00	16.86	100.00	-

- (注) 1. 当社名義の自己株式は、1,225,564株ですが、このうち12,255単元(1,225,500株)は「個人その他」の欄に、64株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。
2. 証券保管振替機構名義の株式は440株ですが、このうち4単元(400株)は「その他の法人」の欄に、40株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。
3. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,416	17.24
内藤株式会社	名古屋市昭和区御器所通二丁目24番地3	6,215	12.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,200	8.60
林 謙治	名古屋市昭和区	2,456	5.03
公益財団法人リンナイ奨学財団	名古屋市中川区福住町2番26号	1,400	2.86
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,137	2.33
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	784	1.60
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - SUSTAINABLE WATER AND WASTE POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	591	1.21
内藤 万琴	名古屋市瑞穂区	570	1.16
内藤 ゆき美	名古屋市瑞穂区	550	1.12
計	-	26,324	53.94

- (注) 1. 信託銀行の所有株式数には、証券信託財産等の信託財産を以下のとおり含んでおります。
- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 8,416千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)      | 4,200千株 |
2. 上記のほか、自己株式が1,225千株あります。
3. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

4. 2022年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6名が、2022年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	638,200	1.28
ブラックロック(ネザーランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	50,748	0.10
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	66,793	0.13
ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネ ディ通り 35A	70,400	0.14
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールス ブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	60,900	0.12
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	410,600	0.82
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	236,505	0.47
計	-	1,534,146	3.07

5. 2022年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社、2022年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	3,717,600	7.43



6. 2022年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2名が、2022年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	108,113	0.22
ノムラ インターナショナル ピー エルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	459,136	0.92
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,658,700	5.32
計	-	3,225,949	6.45

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,225,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,738,000	487,380	-
単元未満株式	普通株式 57,557	-	-
発行済株式総数	50,021,057	-	-
総株主の議決権	-	487,380	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が440株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は100,042,114株増加し150,063,171株となっております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区福住 町2番26号	1,225,500	-	1,225,500	2.45
計	-	1,225,500	-	1,225,500	2.45

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月10日)での決議状況 (取得期間 2022年5月11日~2022年9月22日)	1,500,000(上限)	10,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,010,200	9,999,763,962
残存決議株式の総数及び価額の総額	489,800	236,038
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.65	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	32.65	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月10日)での決議状況 (取得期間 2023年5月11日~2023年11月30日)	4,000,000(上限)	10,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000,000	10,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	399,600	1,280,191,396
提出日現在の未行使割合(%)	90.01	87.20

(注)1. 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得は含まれていません。

3. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2022年5月10日の取締役会決議によるものは株式分割前の株式数を、2023年5月10日の取締役会決議によるものは株式分割後の株式数を記載しております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	750	7,667,259
当期間における取得自己株式	288	920,969

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式については株式分割前の数値を、当期間における取得自己株式については株式分割後の数値を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	4,933	47,815,264	191,220	639,194,823
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	30	300,846	35	116,995
保有自己株式数(注)	1,225,564	-	3,885,325	-

- (注) 1. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度については株式分割前の数値を、当期間については株式分割後の数値を記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への安定した利益還元を維持することが経営の重要政策の一つであると考えており、基本方針として、連結業績や配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は1株あたり160円配当（うち中間配当75円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は42.5%となっております。

内部留保資金につきましては、持続的成長に向けた将来への戦略的投資と各事業戦略を遂行させるための経営資源への投資に有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月4日 取締役会決議	3,659	75
2023年6月29日 定時株主総会決議	4,147	85

また、当社は2021年度から2025年度を計画年度とする中期経営計画「New ERA 2025」を推進しており、株主還元につきましては、年平均の連結ベースでの総還元性向40%（5年間の配当金支払総額と自己株式取得総額の合計÷5年間の親会社株主に帰属する純利益の合計額×100）の実現と2025年度の連結配当性向40%を目指し、継続的な増配と市場環境及び資本構成を考慮した機動的な自己株式の取得に努めてまいります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・グループ企業の競争力強化と継続的な企業価値向上の観点から、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が経営上の重要課題として認識します。
- ・株主の有する権利が実質的に確保され、その円滑な行使と株主の平等性確保に配慮します。
- ・あらゆるステークホルダーとの適切な協働が企業価値向上には不可欠であることを認識し、企業活動を通じて社会・経済の繁栄と会社自らの成長に努めます。
- ・会社情報の開示は、法令に基づくものはもとより、幅広い情報を迅速かつ正確に開示し、透明性の高い経営を目指します。
- ・取締役会は、株主に対する受託者責任を認識し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、持続的な企業価値向上に取り組みます。
- ・株主を含むステークホルダーとの対話により、双方向のコミュニケーションを促進し、ステークホルダーとの信頼関係を築きます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、当社の経営に関わる重要な事項についての意思決定と取締役の職務執行の監督を行い、社外取締役4名を含む、取締役9名で構成され、原則毎月1回開催いたします。

なお、当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築と取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

また、当社の企業価値ひいてはステークホルダーの皆様の共同の利益の確保・向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけしており、絶えずその見直しを進めております。

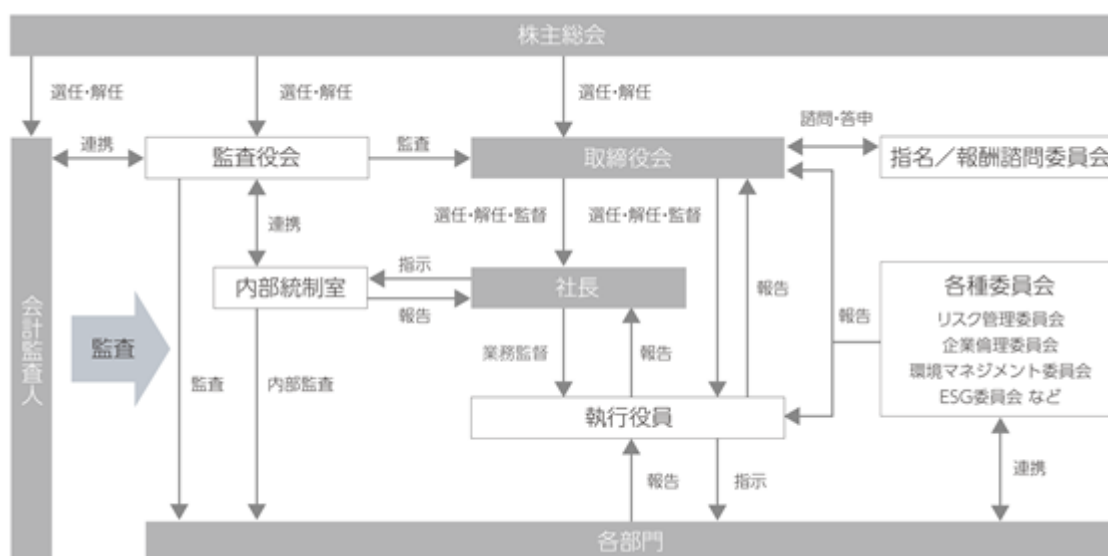
当社は、経営の意思決定に社外の声を反映するため、社外取締役4名を選任しております。社外取締役は、当社の経営判断・意思決定の過程で専門分野を含めた幅広い経験及び見識に基づき、社外取締役としての職務を遂行いたします。

また、取締役・経営陣幹部の指名、報酬等の決定における客観性と透明性を一層確保することを目的に、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外取締役（社内取締役1名、社外取締役3名）とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会では、取締役の選解任に関する株主総会の議案及び執行役員を含む経営陣幹部の選解任に関する取締役会の議案の内容について、当該議案の確定前に、公正・透明かつ厳格な審査を行い、取締役会に答申しています。報酬諮問委員会においては、取締役及び執行役員の報酬等の内容に係る決定方針や個人別の報酬等に関する事項について検討し、取締役会に答申します。

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む全4名の監査役が取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧するなど、監査役会で策定した監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査いたします。

当社社外監査役2名につきましては、「(2) 社外役員の状況」に記載の通り、専門的な知見及び高い独立性を有しており、社外監査役としての職務を遂行しております。

業務執行体制として当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しており、社長以下の取締役の一部が執行役員を兼務し、取締役会の決議内容を担当部門の管理責任者に伝え業務執行を行っております。また、3ヶ月単位の全社経営会議及び個別経営会議で経営進捗の確認と課題事項の共有化を図っております。



## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、経営の強化を実現するための内部統制の目的を、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業経営に関わる法令等の遵守、並びに資産の保全と考え、以下の体制にて内部統制システムを整備しております。

イ. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社および子会社は、取締役および使用人が業務の遂行にあたって、法令および定款の遵守を常に意識するよう、「社是」・「ブランドプロミス（企業使命観）」・「リンナイ行動規範」からなる「リンナイグループ倫理綱領」を定め、すべての取締役および使用人に周知徹底を図る。
- ・ 企業倫理委員会を設置し、当社グループの企業倫理遵守に関する基本方針を策定するとともに企業倫理の遵守を推進する。
- ・ 取締役は社内における重大な法令違反の疑義のある事実を発見した場合には、遅滞なく監査役および取締役会に報告する。
- ・ 法令違反の疑義のある事実についての内部通報制度として企業倫理相談窓口を整備し、企業倫理相談窓口運用マニュアルに基づき、その運用を行う。
- ・ 監査役は社内のコンプライアンス体制および企業倫理相談窓口の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求める。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検証性の高い状態で保存し管理する。

ハ. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理体制として、リスク管理規程を定め、社長が委員長を務める「リスク管理委員会」のもと、同規程に従った体制の構築として、グループ全体の社内点検と啓発活動を推進し、個々のリスクについての管理責任者を決定する。

ニ. 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的開催し重要事項の議論・審議を経て執行決定を行う。
- ・ 毎年開催するグループ全体の経営会議により、経営戦略の策定や経営計画の進捗管理を行う。
- ・ 取締役会決定に基づく業務執行については、職務規程の定めるところにより当該執行者の責任において執行手続きを進める。
- ・ 中期経営計画、連結ベースの中期経営数値目標および管理指標に基づき、グループ全体の年度方針、年度経営計画および年度経営指数を策定し、それを基に各部門で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。

ホ. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループ全体における業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する行動指針として、「リンナイ行動規範」を定め、これを基礎として、当社および子会社で諸規程を整備する。
- ・ 経営管理については、経営規程や関係会社管理規程等に定めた決裁および報告ルールによりグループ全体の経営の管理を行う。
- ・ 内部統制室および関連部門は、その事業内容や規模に応じて、子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施する。

ヘ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人への指示の実効性確保に関する事項

- ・ 内部統制室が監査役職務を補助する。なお、補助する使用人は監査役の指示による補助を優先するものとし、職務の内容により専任の使用人が必要になった場合には、取締役と監査役が十分協議し人選を行うこととする。
- ・ 監査役職務を補助する使用人の人事異動、評価等については、監査役会の同意を必要とする。

ト. 監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役および使用人は、当社および子会社における会社の業務又は業績に重大な損失を与える恐れのある事項について監査役に逐次報告する。また、監査役は必要に応じて随時、取締役および使用人から報告を求めることができる。
- ・ 監査役会は、代表取締役や社外取締役、内部統制室、監査法人と意思の疎通を図るため、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

チ. 上記ト. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査役へ報告を行った、当社および子会社の取締役および使用人に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いをしないことを周知徹底する。

リ. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役職務の執行において生ずる費用は、監査役からの申請に基づき、その費用を全額会社が負担する。

b. リスク管理体制の整備の状況

社会の複雑化により企業が多様なリスクにさらされる中、リンナイグループはグローバルな事業展開を推進し、お客様や社会の信頼に応え安定した事業活動を行うため、リスクマネジメントに取り組んでおります。当社のリスク管理体制は、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を四半期毎に開催し、生命・信用・事業活動・財産に影響を及ぼす恐れのあるリスク項目ごとに主管部門を決めて、未然防止の仕組みづくり、危機の早期解決、損害の最小化、再発防止策などを実施し、リスクの低減に努めております。そしてリスク回避のための手法をリンナイグループ全体へ水平展開しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟により、取締役、監査役等が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を補填いたします。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。解任決議につきましては、法令に基づき行います。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i. 取締役会の活動状況

取締役会では、当社の経営に関わる重要な事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っており、長期に検討を要する案件については、報告事項としての議論を重ね、後日決議するなど、十分な審議時間が確保できるように努めています。

また、社外取締役および社外監査役による実効的な経営監視機能の確保・強化のため、執行役員による各事業部門の活動状況や目標・課題についての説明・意見交換および現場（工場や営業拠点など）視察を行っております。当事業年度において当社は取締役会を月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数及び出席回数
林 謙治	15 / 15回 (100%)
内藤弘康	15 / 15回 (100%)
成田常則	15 / 15回 (100%)
松井信行	15 / 15回 (100%)
神尾 隆	14 / 15回 (93%)

議長

なお、重要な事項の意思決定と取締役の職務執行の監督の例は以下のとおりであります。

大規模投資案件：南青山 土地建物取得の件（報告1回、社外取締役への個別事前説明1回、決議）

諮問委員会への諮問案件： 取締役報酬の決定方針および金額、 取締役候補者・執行役員・部門長の人事異動

j. 指名諮問委員会の活動状況

指名諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任に関する株主総会議案事項および代表取締役・役付取締役の選解任に関する事項、次期取締役の人材プールである執行役員候補者の選定について、答申を行っております。

また、その構成は独立社外取締役が過半数を占めており、その審議の透明性・客観性を確保しております。

当事業年度において当社は指名諮問委員会を年2回開催(その他意見交換を随時実施)しており、各委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数及び出席回数	
内藤弘康	2 / 2 回 (100%)	委員長
松井信行	2 / 2 回 (100%)	
神尾 隆	2 / 2 回 (100%)	

具体的な審議・答申内容

代表・役付取締役の選定、執行役員候補者および役付執行役員候補者案の策定、スキルマトリクスの作成、取締役候補者の審議・策定

k. 報酬諮問委員会の活動状況

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬等の内容に係る決定方針並びに個人別の報酬等に関する事項について、答申を行っております。

また、その構成は独立社外取締役が過半数を占め、また委員長を独立社外取締役が務めており、その審議の透明性・客観性を確保しております。

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を年2回開催しており、各委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数及び出席回数	
内藤弘康	2 / 2 回 (100%)	委員長
松井信行	2 / 2 回 (100%)	
神尾 隆	2 / 2 回 (100%)	

具体的な審議・答申内容

第72期年次賞与の決定および第73期にかかる報酬方針についての審議

第73期役員報酬の個別金額についての審議



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率 7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	林 謙治	1949年6月27日生	1972年4月 当社入社 1978年9月 当社取締役 1980年2月 当社取締役 総合企画室長 1983年6月 当社常務取締役 生産技術部長 1992年7月 当社常務取締役 関連事業部長 2005年6月 当社取締役 常務執行役員関連事業部長 2006年6月 当社代表取締役副会長 2017年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	7,369
代表取締役社長	内藤 弘康	1955年4月20日生	1983年4月 当社入社 1991年6月 当社取締役 開発技術本部副本部長兼新技術開発部長 1998年7月 当社取締役 開発本部長 2001年7月 当社取締役 経営企画部長兼総務部長 2003年6月 当社常務取締役 経営企画部長兼総務部長 2005年6月 当社取締役 常務執行役員経営企画部長兼総務部長 2005年11月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	1,530
代表取締役社長補佐	成田 常則	1948年6月15日生	1967年4月 当社入社 1988年6月 当社取締役 開発技術本部長兼品質保証部長 2001年6月 当社常務取締役 生産本部長 2005年6月 当社取締役 常務執行役員生産本部長 2005年11月 当社取締役 常務執行役員国内総括兼営業本部長 2006年4月 当社取締役 専務執行役員国内総括兼営業本部長 2009年4月 当社取締役 副社長執行役員開発本部、生産本部、海外事業本部、お客様部担当兼営業本部長 2010年4月 当社代表取締役 副社長執行役員開発本部、生産本部、海外事業本部、お客様部担当兼営業本部長 2010年10月 当社代表取締役 副社長執行役員開発本部、生産本部、海外事業本部担当兼営業本部長 2016年4月 当社代表取締役 副社長執行役員社長補佐、生産本部、海外事業本部管掌 2018年4月 当社代表取締役 副社長執行役員社長補佐(現任)	(注)3	27
取締役営業本部長	白木 英行	1966年6月23日生	1989年4月 当社入社 2017年4月 当社執行役員営業本部関東支社長 2019年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼関東支社長 2020年6月 当社常務執行役員営業本部長 2023年4月 当社専務執行役員営業本部長 2023年6月 当社取締役 専務執行役員営業本部長(現任)	(注)3	5
取締役生産技術本部長	井上 一人	1961年11月12日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 リンナイコリア(株) 副社長 2012年6月 リンナイ精機(株) 社長 2016年4月 当社執行役員生産本部生産管理部長 2017年4月 当社執行役員生産本部副本部長 2018年4月 当社執行役員生産技術部長 2021年4月 当社常務執行役員生産技術本部長 2023年4月 当社専務執行役員生産技術本部長 2023年6月 当社取締役 専務執行役員生産技術本部長(現任)	(注)3	5
取締役	松井 信行	1943年5月7日生	1985年4月 名古屋工業大学工学部教授(電気情報工学科) 2004年1月 同大学学長 2010年4月 愛知教育大学監事、愛知県顧問(産業労働部) 2012年4月 中部大学理事長付特任教授 2014年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 名古屋国際工科専門職大学学長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	神尾 隆	1942年11月 27日生	1965年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 1996年6月 トヨタ自動車(株)取締役 1999年6月 同 常務取締役 2001年6月 同 専務取締役 2005年6月 同 相談役 東和不動産(株) (現トヨタ不動産(株)) 代表取締役社長 2006年6月 中日本興業(株)取締役 2010年5月 トヨタ自動車(株)顧問 2010年6月 東和不動産(株) (現トヨタ不動産(株)) 相談役 2011年6月 中日本高速道路(株)監査役 2011年11月 特定非営利活動法人ささえあい理事長 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	小倉 忠	1951年1月 7日生	1975年4月 日本陶器(株) (現(株)ノリタケカンパニーリミテド) 入社 2005年6月 同 取締役 2008年4月 同 取締役常務取締役 2010年6月 同 取締役専務取締役 2011年6月 同 取締役副社長 執行役員 2012年4月 同 代表取締役副社長 執行役員 2013年6月 同 代表取締役社長 執行役員 2018年6月 同 代表取締役会長 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	土地 陽子	1964年10月 3日生	1987年4月 (株)東京銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 1993年4月 同 財務開発部 部長代理 1996年9月 世界銀行グループ入行 1998年9月 同 国際金融公社 Investment Officer 2001年5月 トヨタモーターヨーロッパ(株)入社 2013年1月 同 General Manager, Investor Relations 2015年1月 同 General Manager, Global Treasury & Investor Relations 2018年6月 トヨタ自動車(株) 経理部 IR&株式グループ主幹 2018年11月 ソフトバンクグループ(株)入社 同 財務統括 IR部長 2020年2月 ソフトバンクグループインターナショナル(株)入社 同 Managing Partner, Head of Investor Relations 2020年6月 日邦産業(株) 社外取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-
常勤監査役	森 錦司	1958年6月 12日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 開発本部 商品開発部長 2011年4月 当社執行役員 開発本部副本部長兼商品開発部長 2016年4月 当社常務執行役員 開発本部長 2018年4月 当社常務執行役員 開発本部長兼技術管理部長 2019年4月 当社常務執行役員 品質保証本部長兼環境部長 2022年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	4
常勤監査役	清水 正則	1961年12月 20日生	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 開発本部 技術開発部長 2021年4月 当社執行役員 品質保証本部副本部長兼品質保証部長 2022年4月 当社上席執行役員 品質保証本部長 2023年6月 当社監査役 (現任)	(注) 3	3
監査役	松岡 正明	1949年6月 25日生	1976年9月 公認会計士登録 2014年7月 公認会計士松岡正明事務所開設 (現任) 2016年6月 当社監査役 (現任) 2020年8月 ミタチ産業(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年5月 カネ美食品(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	渡邊 一平	1949年12月7日生	1978年4月 弁護士登録 佐治・太田法律事務所入所 1991年6月 太田・渡辺法律事務所開設 2016年4月 豊和工業㈱ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 当社監査役(現任) 2020年1月 弁護士法人TRUTH&TRUST開設 代表社員(現任)	(注)4	-
計					8,946

- (注) 1. 取締役松井信行、神尾隆、小倉忠および土地陽子は、社外取締役であります。  
2. 監査役松岡正明および渡邊一平は、社外監査役であります。  
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
6. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の所有株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。  
7. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
石川 芳郎	1951年3月22日生	2001年7月 国税庁長官官房 名古屋派遣国税 庁監察官 2005年7月 名古屋国税局 調査部特別国税調 査官 2008年7月 名古屋国税不服審判所 国税審判 官 2009年7月 岐阜南税務署長 2011年8月 石川芳郎税理士事務所 所長(現 任) 2011年10月 一般社団法人中川法人会専務理事	-

8. 当社では執行役員制度を採用しております。なお、提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職名
内藤 弘康	社長執行役員
成田 常則	副社長執行役員 社長補佐
白木 英行	専務執行役員 営業本部長
井上 一人	専務執行役員 生産技術本部長
中島 忠司	常務執行役員 品質保証本部長
大井 裕久	常務執行役員 生産本部長
小川 拓也	常務執行役員 経営企画本部長
高須 芳彦	常務執行役員 開発本部長 兼 技術管理部長
江端 健一	上席執行役員 社長室長 兼 総務部長
西澤 勇生	上席執行役員 海外事業本部長
谷岡 克則	執行役員 営業本部 中部支社長
穂谷野 弘幸	執行役員 営業本部 関東支社長
加島 厚朗	執行役員 経理部長
内藤 大祐	執行役員 海外事業本部 副本部長
遠藤 健治	執行役員 アール・ビー・コントロールズ㈱ 社長 兼 能登テック㈱ 社長

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

取締役松井信行は、学識者として、国立大学の教授、学長を務めるなどの豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しております。取締役神尾隆は、数々の会社役員を歴任したことによる豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しております。取締役小倉忠は、事業会社での代表取締役社長・会長を歴任したことによる豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しております。また、取締役土地陽子は、事業会社でのIRを20年以上牽引したことによる豊富な経験や知識及び財務・金融に明るく、国際的な組織経営に関する知見を有しております。

監査役松岡正明は、公認会計士としての、また、監査役渡邊一平は、弁護士としての豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しております。

社外取締役及び社外監査役ともに当社及び関係会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との利益相反の恐れはなく、独立性の高い社外取締役及び社外監査役として、職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社と社外取締役、社外監査役及びその兼職先との間に、人的関係、資本的关系及び特別な利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、上記の社外取締役及び社外監査役がその役割を全うすることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断しております。

なお、社外監査役は内部統制室及び監査法人と今まで同様、定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図ってまいります。

当社は、2016年6月10日の取締役会において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を制定しており、選任にあたっては、その基準に基づいて独立性を判断いたします。

なお、当社の社外取締役および社外監査役の独立性判断基準の内容は、次のとおりであります。

(独立性判断基準)

1. 現在および過去において、当社および当社の関係会社(以下、当社グループ)の取締役・監査役(社外役員を除く)、執行役員、またはその他の使用人でないこと。
2. 現在および過去において、当社の大株主\*1でないこと。
3. 当社グループと関係する主要な取引先\*2の業務執行者でないこと。
4. 過去3事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超えるような多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家でないこと。
5. 現在および過去において、前1から4に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族でないこと。
6. 一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと。

(注)\*1:大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する株主(企業等においては、その業務執行者)をいう。

\*2:主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度において当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役は常勤監査役と共に定期あるいは随時に内部統制室および監査法人より報告を受け、それぞれ独立した立場から職務を遂行するための連携を図っております。

また、社外取締役は随時監査役と意見交換や情報交換を行う等連携し意思の疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社における監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。社内監査役は会社経営に一定以上の見識と経験を有するもの、また社外監査役は法律もしくは会計に高度の専門性と経験を有するものを選択することにしており、特に監査役中1名は財務及び会計に関して相当の知見を有するものを含めることとしております。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度 監査役会出席率
常勤監査役	石川 治彦	当社の経理、経営企画、総務等の経験から総務業務を中心とした管理業務に精通しています。	100% (16/16回)
常勤監査役	森 錦司	当社の商品開発、品質保証、環境面で実務経験および知見が豊富であり管理業務に精通しています。	100% (11/11回) (注)
監査役(社外)	松岡 正明	公認会計士として豊富な会計監査業務の経験から財務・会計に関して相当程度の知見を有しています。	100% (16/16回)
監査役(社外)	渡邊 一平	弁護士として豊富な経験を有しており、コンプライアンス管理面に十分な見識を有しています。	100% (16/16回)

(注) 常勤監査役 森 錦司の監査役会出席状況は、2022年6月29日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は通常月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度は計16回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。

また、監査役会における決議、協議、報告事項は以下のとおりです。

決議11件：監査方針、監査計画及び業務分担、監査役会の監査報告書、監査役の選任議案への同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意等

協議27件：取締役会審議状況レビュー、会計監査人の評価、監査方針・計画案、監査役会の監査報告書案、監査役監査活動まとめ内容等

報告55件：常勤監査役の監査活動報告、会計監査人による会計監査報告、内部統制室の内部監査報告等  
2022年度は、以下の項目を重点監査項目として監査し、必要に応じて執行側に提言を行いました。

- (1) 内部統制システムの構築、運用状況の確認
- (2) 今期経営計画の取り組み状況
- (3) コーポレート・ガバナンスコードへの対応状況

c. 監査役の主な活動

(1) 重要会議への出席

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。常勤監査役は経営会議、リスク管理委員会等の社内の重要な会議、委員会に出席し重点監査項目の執行状況を確認しています。

(2) 往査・視察

監査役は、国内事業所および国内外のグループ会社への往査を積極的に行い、現場状況の把握に努めています。常勤監査役は国内のグループ会社10社、および2022年度は新型コロナウイルスの影響による海外への渡航制限が緩和されたことから海外7カ国8社の往査(内2社はリモート往査)を行いました。その際、各社経営陣との意見交換、企業集団のガバナンス、リスク管理状況等を確認しております。

社外監査役は、国内の主要事業所2カ所の視察および営業拠点2カ所、管理部門4部門の往査に参加し責任者との意見交換を行いました。

(3) 経営執行責任者との対話

監査役会は取締役社長との対話で監査所見に基づく提言を行うと共に、監査役は往査時に執行役員を含む各部門長と対話を行い、各本部長に監査所見に基づく提言と対話を行っています。

(4) 社外役員間の連携

各本部の事業計画ヒアリング、国内事業所視察に社外監査役、社外取締役が参加し情報交換等で連携を強化しております。

(5) 会計監査人との連携

会計監査人からは四半期毎に決算報告および会計監査の状況について説明を受けると共にお互いの監査における情報交換を行っております。また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人より候補内容が提示され、監査役からの質疑・確認する等意見交換を行い草案の合意に至りました。

(6) 海外グループ会社のリスク管理

中国グループ会社における不動産事業会社向けの債権回収策が的確になされているか管理部門、グループ会社監査役と連携をとり、中国グループ会社の対応策の確認および会計監査人から適正な会計処理が行われていることの確認を行いました。

内部監査の状況

当社は独立した専任組織として内部統制室があり、5名の専任社員を配置し金融商品取引法で要求される内部統制事項を中心に監査しております。内部統制室は、各グループ会社の事業内容や規模に応じた内部統制監査計画を立案し実施しました。また、内部統制監査の実効性を確保するための取組みとして、内部統制室長は、年2回経営者及び監査役会に監査状況の報告を行っております。さらに、取締役会において、内部統制報告書の内容を報告しております。また、常勤監査役とは定期的あるいは随時の報告会で当社グループの監査結果の情報共有と意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

44年間

(注) なお、業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 晴久  
北岡 宏仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、公認会計士試験合格者8名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき監査役会で定めた「会計監査人評価および選定マニュアル」に従って、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に加え、監査方法の有効性及び効率性並びに監査結果の相当性等について総合的に評価し決定しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。さらに、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任監査法人トーマツに対して、上記の会計監査人の再任にあたっての評価方法に基づき評価をした結果、同監査法人は再任の規準を満たしていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	0	58	-
連結子会社	9	-	9	-
計	65	0	67	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	26
連結子会社	102	57	150	117
計	102	57	150	143

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に係るコンサルティング業務であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものではありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針について明確な方針を取り決めておりませんが、監査法人及び監査役会との協議の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 等	左記のう ち、非金銭報 酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	270	183	86	7	3
監査役 (社外監査役を除く。)	32	32	-	-	3
社外役員	28	28	-	-	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第71回定時株主総会において、基本報酬を年額3億7,000万円以内(うち、社外取締役分5,000万円以内)、年次賞与を年額2億2,000万円以内とそれぞれ決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち社外取締役は2名)です。
3. 当事業年度に係る年次賞与の全社業績連動部分は、経営上の重要指標である連結営業利益および単体営業利益を指標としています。当事業年度の目標値は連結営業利益41,000百万円、単体営業利益17,000百万円、実績値は連結営業利益41,418百万円、単体営業利益19,871百万円であります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、以下の「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等」とおりであります。また、当事業年度における交付状況は取締役1名に対し、832株を付与しております。なお、当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記付与株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。
5. 当事業年度に係る取締役の個人別報酬額の決定にあたっては、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会において、決定方針との整合性についての客観的な審議を十分に行っていることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別報酬額の内容がその決定方針に沿うものであると判断しております。
6. 監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第58回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
7. 当事業年度末現在の取締役は5名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

当社は、コーポレートガバナンスの強化と中長期的企業価値の向上に資することを目的として、当社取締役の個人別の報酬等の決定方針を以下(a~e)のとおり定めております。なお、当社は、報酬等の決定における客観性と透明性を一層確保することを目的として、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外取締役とする報酬諮問委員会の設置を決議しており、報酬等の決定方針は、当該報酬諮問委員会における審議を経た上で、取締役会で決定することとしております。

監査役の報酬は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

a. 取締役の報酬等の決定方針

当社は、当社の着実な中長期的企業価値創造を促すことを目的として、年次賞与制度および譲渡制限付株式制度を導入しており、その基本的な方針を以下の通り定めております。

(基本原則)

イ. 当社の着実な中長期的企業価値創造を促すことを目的とする

- ・ 企業価値向上や目標達成を、全社一丸となって実現することを健全に動機付けることができる報酬水準・報酬構成とする

- ・ 財務業績指標による定量的な評価と中長期的取り組みに対する評価を報酬に適切に反映することにより、毎期の堅実な業績目標達成と中長期的価値創造を動機付ける

- ・ 中長期的な株式保有を促進することにより、着実な企業価値向上に向かって株主との利害共有を図る

ロ. 株主を含む幅広いステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる客観性と透明性を確保する

- ・ 報酬の決定方針については、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬諮問委員会において審議を行い、その答申を得て取締役会において決定する

- ・ 報酬水準と報酬構成割合については、同等規模の比較対象企業群との客観的な比較を行うことにより継続的に妥当性を検証する



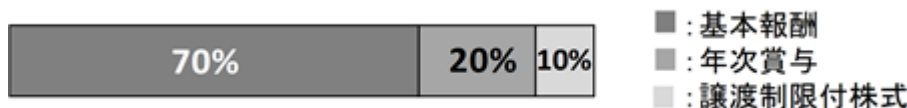
b. 報酬体系

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬で構成されており、その構成割合は、企業価値向上や目標達成を健全に動機付けることを目的として、基本報酬と業績連動報酬の比率が概ね70：30となるよう設定しております。また、業績連動報酬は、毎期の堅実な業績目標達成を促すことを目的とした年次賞与、および中長期的な株式保有を通じて着実な企業価値向上と株主の皆様との利害共有を図ることを目的とした譲渡制限付株式で構成されております。

なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営に対する監督および助言を行う機能の適切な発揮を促す観点から、固定報酬である基本報酬のみとしております。

報酬構成および各報酬構成要素の概要は以下の通りです。

(報酬構成)



(各報酬構成要素の概要)

報酬の種類	概要
基本報酬	役位と職責に応じて設定された固定額を毎月支給する現金報酬
年次賞与	毎期の堅実な業績目標達成と中長期的価値創造を促すことを目的とした現金報酬 全社業績連動部分（80%）と個人評価部分（20%）で構成 ・ 全社業績連動部分は、経営上の重要指標である連結営業利益および単体営業利益の目標達成度により、標準額の0～150%の範囲で変動 ・ 個人評価部分は、各取締役の担当領域等に応じた重点指標や中長期的成長に向けた取り組み、ESGに関する取り組み等により、標準額の0～150%の範囲で変動 ・ 各事業年度終了後に一括現金支給
譲渡制限付株式	中長期的な株式保有を通じて着実な企業価値向上と株主の皆様との利害共有を図ることを目的とした株式報酬 ・ 原則、毎期譲渡制限付株式を交付し、取締役等退任時に譲渡制限を解除

なお、特定の取締役が一定数以上の大量の株式を中長期的に保有している場合において、業績連動報酬の目的やインセンティブとしての機能の実効性等に鑑み、当該取締役を譲渡制限付株式の交付対象者とせず、当該取締役に対する業績連動報酬は全て年次賞与とする場合があります。譲渡制限付株式の交付対象者については、報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決議するものとします。

c. 報酬水準

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬水準は、企業価値向上や目標達成を全社一丸となって実現することを健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部専門機関が運営する客観的な役員報酬調査データ（ウイリス・タワーズワトソン社の「経営者報酬データベース」）等を活用して、当社と同等規模の比較対象企業群を選定の上ベンチマークを行い、役位と職責に応じて適切に設定しております。

d. 年次賞与の仕組み

当社の年次賞与は全社業績連動部分（80%）と個人評価部分（20%）の2つの評価区分で構成されております。

上記のうち全社業績連動部分は法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与として設計しており、その具体的な算定方法は以下の通りです。

< 年次賞与の全社業績連動部分の算定方法 >

・ 算定の基礎となる指標

・ 経営上の重要指標である連結営業利益および単体営業利益とします。なお、第74期における目標値はそれぞれ、43,000百万円、19,000百万円としております。

ii. 算定方法

- ・ 全社業績連動部分の支給額は、算定の基礎となる指標ごとに以下の算定方法で決定した額の合計とします。

(連結営業利益連動部分)  
 = (第74期連結営業利益 - 172億円) × 0.14047% × 表1に定める役位別配分率  
 (単体営業利益連動部分)  
 = (第74期単体営業利益 - 76億円) × 0.31789% × 表1に定める役位別配分率

表1 役位別配分率

対象者の役位	役位別配分率
代表取締役会長	31.7880%
代表取締役社長	31.7880%
代表取締役副社長	17.8810%
取締役	9.2715%

- ・ 全社業績連動部分は原則として、各期における連結営業利益および単体営業利益の実績額に応じて上記の算定方法に基づき支給しますが、各指標における実績額が各期の目標値の130%を上回った場合は実績額を目標値の130%に置き換えて算定するものとし、目標値の70%を下回った場合は不支給とします。また、著しい業績の悪化等の経営状況によっては、これを不支給とすることがあります。
- ・ 年次賞与の支給対象である取締役が年次賞与の支給対象期間（第73期にかかる定時株主総会の日から第74期にかかる定時株主総会の日の前日までの期間）の途中で退任（当社の取締役もしくは執行役員のいずれの地位も喪失した場合）した場合、当該退任取締役に対する年次賞与は支給されません。

iii. 上限額（限度として確定した額）

- ・ 全社業績連動部分の支給総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した額」は、110百万円を限度とします。

年次賞与の個人評価部分は以下のような評価指標を用いて総合的に評価し、標準支給額の0～150%の範囲内で支給額を決定するものとします。

- ・ 財務の視点：各取締役の担当領域等に応じた重点指標
- ・ 非財務の視点：中長期的成長に向けた取り組み、ESGに関する取り組み、顧客・社員満足度、安全・品質など

e. 報酬決定プロセス

当社の取締役の報酬等の内容の決定に関する方針は、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会における客観的な審議を経て取締役会決議により決定されるものとします。なお、年次賞与の個人評価部分の評価等を含め、取締役の個人別報酬額はその決定プロセスにおける判断の客観性と透明性を一層確保するため、取締役会における委任の決議を受けた報酬諮問委員会における審議により決定されるものとします。

報酬諮問委員会の審議においては、客観的視点および報酬制度に関する専門的な知見等を参考とするため、必要に応じて外部専門機関（当事業年度はウイリス・タワーズワトソン社）から情報等を得ております。

なお、第74期にかかる方針についての審議を行った報酬諮問委員会の構成および活動状況は以下の通りです。（構成）

- ・ 代表取締役社長 内藤 弘康
- ・ 社外取締役 松井 信行（議長）
- ・ 社外取締役 神尾 隆
- ・ 社外取締役 小倉 忠

（注）小倉 忠は、2023年6月29日開催の第73回定時株主総会にて、新たに社外取締役に選任され、報酬諮問委員に就任しました。

（活動状況）

- ・ 2023年5月23日：第73期業績連動報酬（年次賞与）の決定および第74期にかかる報酬方針についての審議
- ・ 2023年6月29日：報酬諮問委員長を選定および第74期役員報酬（取締役）の個別金額についての審議

f. 株主総会決議における定め

当社の取締役の1事業年度あたりの報酬限度額等は以下の通りです。

基本報酬	年次賞与	譲渡制限付株式	
報酬限度額		報酬限度額	上限株数
3億7,000万円 (うち、社外取締役分 5,000万円)	2億2,000万円	1億2,000万円	6万株

(注) 2021年6月29日開催の第71回定時株主総会において、上記の通りご承認いただいております。  
なお、当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。  
譲渡制限付株式の上限株数については、当該分割による調整後の株式数を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、総合熱エネルギー機器メーカーとして企業価値の向上をはかるための方策のひとつとして取引先との関係を維持していくことは必要であると考えます。したがって、取締役会において、経営へのリスク等の総合的な判断により取引関係の維持や拡充上、必要と判断した場合は株式を保有していく方針ですが、毎年1回以上、保有する個々の銘柄について、販売・仕入れ・金融など取引内容で分けを行い、前事業年度の取引金額も参考にしつつ「保有意義」や「当社への貢献の有無」を評価して保有適否の検証を行っております。

なお、保有の合理性の検証等の結果から、当事業年度に3銘柄を売却しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	365
非上場株式以外の株式	54	16,671

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	18	取引先持株会での定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	52

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)ミツウロコグループホールディングス	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	有
	2,694,064	2,693,932		
	3,483	2,788		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京瓦斯(株)	1,081,060	1,081,060	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	2,698	2,412		
(株)ヤクルト本社	261,360	261,360	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	2,516	1,704		
シナネンホールディングス(株)	374,419	374,419	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	1,200	1,233		
岩谷産業(株)	200,000	200,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	1,158	1,034		
タカラスタンダード(株)	566,903	563,771	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	有
	832	715		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アイホン(株)	305,000	305,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	622	624		
新コスモス電機(株)	251,500	251,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	538	489		
(株)TOKAIホールディングス	570,656	570,656	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	498	491		
サンリン(株)	712,000	712,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	487	467		
(株)マキタ	96,800	96,800	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	317	380		
(株)あいちフィナンシャルグループ (注)3	141,525	42,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、金融関係の取引先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	304	192		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エア・ウォーター(株)	166,702	165,149	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	有
	276	284		
ユアサ商事(株)	62,500	62,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	236	181		
大阪瓦斯(株)	101,978	101,978	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	222	213		
(株) L I X I L	57,718	57,718	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	125	132		
大和ハウス工業(株)	39,381	38,541	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	122	123		
野村ホールディングス(株)	239,800	239,800	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、金融関係の取引先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	122	123		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦瓦斯(株)	45,670	45,670	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	112	124		
カメイ(株)	51,700	51,700	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	76	52		
(株)山善	70,020	66,281	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	71	62		
K&Oエナジーグループ(株)	30,904	30,904	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	65	51		
(株)サーラコーポレーション	82,333	78,805	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	有
	61	50		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)電響社	45,000	45,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	53	61		
三愛石油(株)	31,500	31,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	43	29		
橋本総業ホールディングス(株) (注)4	38,233	18,519	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	43	35		
クリナップ(株)	58,300	58,300	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	40	30		
(株)交換できるくん	10,000	10,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	36	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミクニ	100,409	100,409	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	33	40		
MS & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	8,016	8,016	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、金融関係の取引先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	32	31		
上新電機(株)	15,000	15,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	29	28		
(株)御園座	16,000	16,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係性を踏まえ検証した結果、当社グループの企業価値向上のために保有する合理性があると判断しております。	無
	28	31		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,877	32,877	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、金融関係の取引先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	27	24		
サンメッセ(株)	76,500	76,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	27	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新東工業(株)	29,100	29,100	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	24	20		
京葉瓦斯(株)	9,000	9,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	21	27		
北海道瓦斯(株)	8,380	7,431	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	16	10		
東邦アセチレン(株)	10,000	10,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	13	11		
岡谷鋼機(株)	1,000	1,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	10	9		
アークランドサカモト(株)	6,000	6,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	8	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠エネクス(株)	6,930	6,930	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	7	7		
(株) Misumi	3,000	3,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	5	5		
NIPPON EXPRESS ホールディングス(株)	300	300	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	2	2		
J. フロントリテイリング(株)	1,650	1,650	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	2	1		
AMGホールディングス(株)	1,200	*	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	2	*		
ブラザー工業(株)	1,000	1,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、取引関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	1	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所株	1,050	1,050	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	1	1		
(株)ジュンテンドー	2,858	2,858	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	1	1		
DCMホールディングス(株)	1,000	*	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	1	*		
(株)コメリ	405	*	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	1	*		
日東工業(株)	-	17,424	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	27		
日本BS放送(株)	-	8,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	*	500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	*	1		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。
  3. (株)愛知銀行は、2022年10月3日付で、(株)中京銀行と共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる(株)あいちフィナンシャルグループを設立し経営統合しております。これに伴い、保有していた(株)愛知銀行の普通株式1株に対して(株)あいちフィナンシャルグループの普通株式3.33株を割当交付されております。
  4. 橋本総業ホールディングス(株)は、2022年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K D D I(株)	2,602,800	2,602,800	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	無
	10,653	10,424		
東邦瓦斯(株)	1,384,000	1,384,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	有
	3,408	3,771		
(株)ミツウロコグルー プホールディングス	1,000,000	1,000,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	有
	1,293	1,035		
日本瓦斯(株)	600,000	600,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	無
	1,154	894		
(株)T O K A Iホール ディングス	1,000,000	1,000,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	無
	873	862		
東海旅客鉄道(株)	35,200	35,200	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	無
	556	561		
(株)三菱U F Jフィナ ンシャル・グループ	365,180	365,180	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	無
	309	277		
タカラスタンダード (株)	185,000	185,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	有
	271	234		
大阪瓦斯(株)	52,000	52,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	無
	113	108		
野村ホールディング ス(株)	220,000	220,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	無
	112	113		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有の合理性は上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」で記載した方法により定期的に検証しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 173,235	3 150,883
受取手形、売掛金及び契約資産	1 75,596	1 78,886
電子記録債権	7,641	10,413
有価証券	12,250	7,737
商品及び製品	36,078	53,265
原材料及び貯蔵品	28,548	39,562
その他	4,698	6,141
貸倒引当金	4,093	5,369
流動資産合計	333,956	341,520
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 79,238	5 96,515
減価償却累計額	43,133	46,315
建物及び構築物(純額)	36,104	50,200
機械装置及び運搬具	67,194	75,467
減価償却累計額	51,509	55,591
機械装置及び運搬具(純額)	15,684	19,875
工具、器具及び備品	38,209	40,899
減価償却累計額	34,192	36,230
工具、器具及び備品(純額)	4,016	4,668
土地	3, 5 24,995	3, 5 25,878
リース資産	5,047	6,659
減価償却累計額	1,145	2,071
リース資産(純額)	3,902	4,588
建設仮勘定	15,894	12,954
有形固定資産合計	100,598	118,166
無形固定資産	3,792	3,743
投資その他の資産		
投資有価証券	2 44,620	2 48,205
退職給付に係る資産	23,371	26,372
繰延税金資産	4,299	4,774
その他	2 2,383	2 4,379
貸倒引当金	153	47
投資その他の資産合計	74,520	83,683
固定資産合計	178,910	205,593
資産合計	512,867	547,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,433	26,205
電子記録債務	33,293	37,851
未払金	3 19,728	3 20,785
未払消費税等	1,179	1,270
未払法人税等	4,106	6,665
賞与引当金	5,162	5,365
製品保証引当金	3,868	4,706
その他	15,031	10,018
流動負債合計	108,803	112,868
固定負債		
繰延税金負債	10,109	11,497
環境対策引当金	2,255	2,255
退職給付に係る負債	8,769	8,827
その他	4,073	4,465
固定負債合計	25,206	27,045
負債合計	134,010	139,914
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,484	6,484
資本剰余金	8,673	8,428
利益剰余金	315,593	334,946
自己株式	2,330	12,290
株主資本合計	328,419	337,569
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,582	6,161
為替換算調整勘定	4,925	14,248
退職給付に係る調整累計額	5,193	6,171
その他の包括利益累計額合計	14,700	26,582
非支配株主持分	35,736	43,048
純資産合計	378,856	407,199
負債純資産合計	512,867	547,114

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	366,185	425,229
売上原価	249,628	286,834
売上総利益	116,556	138,394
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	11,070	15,414
広告宣伝費	3,082	3,830
販売促進費	6,914	8,345
製品保証引当金繰入額	3,771	4,699
給料及び賞与	26,197	29,695
賞与引当金繰入額	2,565	2,307
退職給付費用	31	388
減価償却費	2,864	3,379
貸倒引当金繰入額	1,659	1,605
その他	22,534	27,309
販売費及び一般管理費合計	80,692	96,975
営業利益	35,864	41,418
営業外収益		
受取利息	1,141	1,690
受取配当金	378	445
為替差益	1,144	514
その他	1,289	1,129
営業外収益合計	3,955	3,779
営業外費用		
支払利息	64	73
固定資産除却損	181	225
条件付取得対価に係る公正価値変動額	383	141
その他	130	192
営業外費用合計	759	633
経常利益	39,060	44,565
税金等調整前当期純利益	39,060	44,565
法人税、住民税及び事業税	9,266	11,761
法人税等調整額	786	192
法人税等合計	10,053	11,569
当期純利益	29,006	32,995
非支配株主に帰属する当期純利益	5,258	6,898
親会社株主に帰属する当期純利益	23,748	26,096

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	29,006	32,995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,432	1,562
為替換算調整勘定	11,376	11,095
退職給付に係る調整額	4,710	979
その他の包括利益合計	5,233	13,638
包括利益	34,240	46,633
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,339	37,978
非支配株主に係る包括利益	8,901	8,655

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,459	8,648	315,992	1,881	329,219
会計方針の変更による累積的影響額			8		8
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,459	8,648	315,984	1,881	329,211
当期変動額					
新株の発行	24	24			49
剰余金の配当			7,083		7,083
親会社株主に帰属する当期純利益			23,748		23,748
自己株式の取得				17,433	17,433
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		16,983		16,983	-
合併による増加					-
合併による減少			72		72
利益剰余金から資本剰余金への振替		16,983	16,983		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	24	24	391	449	791
当期末残高	6,484	8,673	315,593	2,330	328,419

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,058	2,885	9,937	13,110	28,989	371,318
会計方針の変更による累積的影響額						8
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,058	2,885	9,937	13,110	28,989	371,310
当期変動額						
新株の発行						49
剰余金の配当						7,083
親会社株主に帰属する当期純利益						23,748
自己株式の取得						17,433
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
合併による増加						-
合併による減少						72
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,476	7,811	4,744	1,590	6,747	8,337
当期変動額合計	1,476	7,811	4,744	1,590	6,747	7,545
当期末残高	4,582	4,925	5,193	14,700	35,736	378,856

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,484	8,673	315,593	2,330	328,419
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,484	8,673	315,593	2,330	328,419
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			7,145		7,145
親会社株主に帰属する当期純利益			26,096		26,096
自己株式の取得				10,007	10,007
自己株式の処分		1		48	46
自己株式の消却					-
合併による増加			404		404
合併による減少					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	1		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		244			244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	244	19,353	9,959	9,149
当期末残高	6,484	8,428	334,946	12,290	337,569

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,582	4,925	5,193	14,700	35,736	378,856
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,582	4,925	5,193	14,700	35,736	378,856
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						7,145
親会社株主に帰属する当期純利益						26,096
自己株式の取得						10,007
自己株式の処分						46
自己株式の消却						-
合併による増加						404
合併による減少						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,579	9,323	978	11,881	7,311	19,193
当期変動額合計	1,579	9,323	978	11,881	7,311	28,342
当期末残高	6,161	14,248	6,171	26,582	43,048	407,199

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	39,060	44,565
減価償却費	11,794	13,278
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,106	951
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	2,466	1,870
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	529	141
受取利息及び受取配当金	1,520	2,136
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	5,672	2,774
棚卸資産の増減額( は増加)	18,124	24,054
仕入債務の増減額( は減少)	2,362	2,363
未払消費税等の増減額( は減少)	1,750	590
その他の負債の増減額( は減少)	5,448	4,379
その他	1,045	544
小計	40,007	27,219
利息及び配当金の受取額	1,445	1,705
利息の支払額	65	79
法人税等の支払額	12,691	9,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,696	19,387
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	44,718	51,088
定期預金の払戻による収入	41,595	55,039
有価証券の取得による支出	1,487	1,947
有価証券の償還による収入	1,775	1,557
有形固定資産の取得による支出	20,227	25,950
無形固定資産の取得による支出	612	759
投資有価証券の取得による支出	8,845	8,626
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,128	1,964
その他	93	277
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,486	30,087
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	17,434	10,070
配当金の支払額	7,080	7,146
非支配株主への配当金の支払額	1,800	1,588
リース債務の返済による支出	793	1,295
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,204
その他	0	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,109	21,313
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,967	3,937
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	18,931	28,075
現金及び現金同等物の期首残高	166,524	147,972
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	94	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	285	315
現金及び現金同等物の期末残高	147,972	120,213

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略して  
おります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

リンナイUK(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

リンナイUK(株)、三国RK精密(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と事業年度の末日が異なる連結子会社

(決算日12月31日)

リンナイオーストラリア(株)、リンナイアメリカ(株)、リンナイニュージーランド(株)、リンナイホールディングス(パシフィック)(株)、林内香港有限公司、台湾林内工業股份有限公司、リンナイコリア(株)、上海林内有限公司、リンナイタイ(株)、リンナイベトナム(有)、アール・ビー・コリア(株)、リンナイカナダホールディングス(株)、リンナイブラジルヒーティングテクノロジー(有)、上海林内熱能工程有限公司、リンナイインドネシア(株)、ガスアプライアンスサービス(株)、リンナイイタリア(有)、広州林内燃具電器有限公司、リンナイマニファクチャリングマレーシア(株)、セントラルヒーティングニュージーランド(株)、インダストリアスマス(株)  
ほか6社

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

原則として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

原則として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、2007年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 7年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

商品及び製品の販売

当社グループは主として熱機器の製品の製造・販売を行っており、これらの販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、日本国内の販売については、出荷時点と引渡時点の期間が通常の期間であるため、出荷時点で当該製品の収益を認識しております。

製品の販売契約において、引渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、製品の販売契約において一定期間内に一定量を顧客が購入することなどを条件としたリポートを付して販売する場合には、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リポートの見積額を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

なお、連結会社間取引に付された為替予約については、時価評価を行い、当連結会計年度の損益として処理しておりますが、当連結会計年度末においては該当事項はありません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...為替相場変動による損失の可能性のあるもの

ヘッジ方針

為替相場変動リスクの回避を目的としており、対象債権又は債務の範囲内でヘッジを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性を確保できるような為替予約取引の利用を行っております。

その他

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、これを行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間及び10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(米国会計基準ASC第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している一部の在外連結子会社は、当連結会計年度よりASC第842号「リース」を適用し、借手の会計処理として原則すべてのリースについて連結貸借対照表に資産及び負債を計上しております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた793百万円は、「リース債務の返済による支出」793百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	16,165百万円	18,531百万円
売掛金	59,334	60,270
契約資産	96	84

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	389百万円	173百万円
投資その他の資産(その他)(出資金)	157	163

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	8百万円	8百万円
土地	2,077	2,252
計	2,085	2,261

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未払金	1百万円	1百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	112百万円	30百万円

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	762百万円	762百万円
土地	326	326

(連結損益計算書関係)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
12,762百万円	13,458百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,925百万円	2,130百万円
組替調整額	74	45
税効果調整前	2,000	2,084
税効果額	568	521
その他有価証券評価差額金	1,432	1,562
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,376	11,095
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	11,376	11,095
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,457	3,118
組替調整額	2,304	1,709
税効果調整前	6,761	1,408
税効果額	2,051	429
退職給付に係る調整額	4,710	979
その他の包括利益合計	5,233	13,638

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	51,616	4	1,600	50,021
合計	51,616	4	1,600	50,021
自己株式				
普通株式 (注) 3, 4	218	1,600	1,600	219
合計	218	1,600	1,600	219

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加4千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。  
2. 普通株式の発行済株式の減少1,600千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の増加1,600千株は、取締役会決議に基づく自己株式の買取りによる増加1,600千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。  
4. 普通株式の自己株式の減少1,600千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少1,600千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,597	70	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	3,486	70	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,486	利益剰余金	70	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	50,021	-	-	50,021
合計	50,021	-	-	50,021
自己株式				
普通株式 (注)1, 2, 3	219	1,010	4	1,225
合計	219	1,010	4	1,225

- (注) 1. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。普通株式の数は株式分割前の株式数を記載しております。
2. 普通株式の自己株式の増加1,010千株は、取締役会決議に基づく自己株式の買取りによる増加1,010千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少4千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分4千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,486	70	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	3,659	75	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,147	利益剰余金	85	2023年3月31日	2023年6月30日

- (注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	173,235百万円	150,883百万円
有価証券	12,250	7,737
預入期間が3か月を超える定期預金	35,262	30,670
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	2,250	7,737
現金及び現金同等物	147,972	120,213

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全性の高い債券等の有価証券に限定し、また、必要が生じた場合の資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、内部管理規程に従い、実需の範囲内でリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジいたします。

有価証券及び投資有価証券は、主に運用目的の安全性の高い投資信託や債券、及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、これを行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	45,740	45,740	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	54,983	54,983	-

(注) 1. 現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、有価証券に含まれる譲渡性預金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	780	544



3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	173,222	-	-	-
受取手形	16,165	-	-	-
売掛金	59,334	-	-	-
電子記録債権	7,641	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	1,900	27,430	1,000	-
合計	258,264	27,430	1,000	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	150,868	-	-	-
受取手形	18,531	-	-	-
売掛金	60,270	-	-	-
電子記録債権	10,413	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	7,338	30,130	-	-
合計	247,422	30,130	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	14,870	-	-	14,870
債券	-	30,326	-	30,326
その他	-	-	-	-

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

2. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は542百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	17,104	-	-	17,104
債券	-	37,341	-	37,341
投資信託	-	536	-	536

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券及び投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,811	8,444	6,367
	(2) 債券	2,212	2,200	12
	(3) その他	542	471	70
	小計	17,565	11,115	6,450
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	59	61	1
	(2) 債券	28,114	28,195	80
	(3) その他	10,350	10,350	-
	小計	38,524	38,606	82
合計		56,090	49,722	6,368

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,077	8,494	8,582
	(2) 債券	4,925	4,923	1
	(3) その他	536	471	65
	小計	22,539	13,889	8,649
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	27	0
	(2) 債券	32,416	32,574	158
	(3) その他	414	414	-
	小計	32,858	33,017	158
合計		55,397	46,906	8,491

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン等）及び退職一時金制度を採用しております。

主として、勤続3年以上の従業員が退職した場合には90%を確定給付企業年金から、10%を退職一時金制度から、それぞれ支給することとしております。

以上のほか、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社においては退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金制度の額を合理的に計算することのできない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	54,282百万円	54,556百万円
勤務費用	2,599	2,479
利息費用	290	278
数理計算上の差異の発生額	389	2,833
退職給付の支払額	2,361	1,384
外貨換算差額	136	450
退職給付債務の期末残高	54,556	53,546

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	72,717百万円	69,159百万円
期待運用収益	391	398
数理計算上の差異の発生額	4,864	284
事業主からの拠出額	2,347	1,772
退職給付の支払額	1,519	778
外貨換算差額	85	255
年金資産の期末残高	69,159	71,090

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	47,760百万円	46,867百万円
年金資産	69,159	71,090
	21,398	24,222
非積立型制度の退職給付債務	6,796	6,678
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,602	17,544
退職給付に係る負債	8,769	8,827
退職給付に係る資産	23,371	26,372
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,602	17,544

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	2,599百万円	2,479百万円
利息費用	290	278
期待運用収益	391	398
数理計算上の差異の費用処理額	2,323	1,729
過去勤務費用の費用処理額	19	19
確定給付制度に係る退職給付費用	194	649

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
過去勤務費用	19百万円	19百万円
数理計算上の差異	6,781	1,389
合計	6,761	1,408

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	76百万円	56百万円
未認識数理計算上の差異	7,536	8,925
合計	7,459	8,868

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
国内債券	22%	20%
国内株式	37	37
外国債券	11	13
外国株式	9	8
保険資産	16	14
その他	4	8
合計	100	100

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度28%、当連結会計年度29%含まれております。

2. その他には、主として短期資金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.5%	1.1%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.5%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.1%に変更しております。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度26百万円、当連結会計年度25百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
年金資産の額	15,616百万円	15,992百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	11,543	11,430
差引額	4,073	4,562

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	7.3%
自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	5.2%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度1,166百万円、当連結会計年度1,026百万円)、別途積立金(前連結会計年度3,776百万円、当連結会計年度3,776百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は残存期間1年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2021年7月28日付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役及び一定数以上の株式を保有している取締役を除く)1名及び取締役を兼務しない執行役員14名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 4,594株
付与日	2021年7月28日
譲渡制限期間	2021年7月28日(本払込期日)から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位を退任又は退職した直後の時点までとする。
解除条件	対象の者が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時(ただし、当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、本払込期日が属する事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間と読み替える。)までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数で記載しております。

	2022年7月28日付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役及び一定数以上の株式を保有している取締役を除く)1名及び取締役を兼務しない執行役員14名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 4,933株
付与日	2022年7月28日
譲渡制限期間	2022年7月28日(本払込期日)から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位を退任又は退職した直後の時点までとする。
解除条件	対象の者が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時(ただし、当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、本払込期日が属する事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間と読み替える。)までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数で記載しております。

## 2. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

## 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	12百万円	9百万円
販売費及び一般管理費	36	36

株式数

	2021年7月28日付与	2022年7月28日付与
前連結会計年度末の未解除残(株)	4,594	-
付与(株)	-	4,933
無償取得(株)	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-
当連結会計年度末の未解除残(株)	4,594	4,933

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数で記載しております。

単価情報

	2021年7月28日付与	2022年7月28日付与
付与日における公正な評価単価(円)	10,740	9,370

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の単価で記載しております。



(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券の有税による評価減	943百万円	937百万円
貸倒引当金	1,051	1,225
賞与引当金	1,216	1,218
製品保証引当金	515	1,001
退職給付に係る負債	3,058	3,075
その他	5,666	7,833
繰延税金資産小計	12,451	15,292
評価性引当額	1,709	1,599
繰延税金資産合計	10,741	13,693
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,841	2,363
退職給付に係る資産	5,797	6,582
在外子会社の留保利益	6,435	7,669
その他	2,476	3,801
繰延税金負債合計	16,551	20,416
繰延税金資産(負債)の純額	5,810	6,723

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「製品保証引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました6,181百万円は、「製品保証引当金」515百万円、「その他」5,666百万円として組み替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.3
税額控除額	3.1	2.4
海外連結子会社との税率差異	5.0	5.5
在外子会社の留保利益	1.7	1.9
その他	1.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	26.0

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、熱機器の製品、部品の製造・販売事業、及びこれに付帯する事業を行っております。  
 機器別に分解した売上高は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	報告セグメント						その他 (注) 4	合計
	日本	アメリカ (注) 2	オーストラリア (注) 3	中国	韓国	インドネシア		
給湯機器	81,836	40,761	12,631	45,965	16,418	-	13,412	211,026
厨房機器	55,861	-	-	4,702	6,690	11,758	6,518	85,531
空調機器	6,189	2,521	10,250	-	-	-	2,147	21,109
業用機器	2,053	56	899	167	4,028	1,442	360	9,007
その他	25,591	1,412	1,983	1,942	4,987	386	3,205	39,509
合計	171,533	44,752	25,764	52,778	32,124	13,587	25,644	366,185

(注) 1. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「アメリカ」の区分は、包括的な販売戦略に基づき一体とした事業活動を行うカナダ及びメキシコの現地法人を含んでおります。
3. 「オーストラリア」の区分は、生産体制を補完し一体とした事業活動を行うマレーシアの現地法人を含んでおります。
4. 「その他」の区分は報告セグメントには含まれない地域別セグメントであり、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	報告セグメント						その他 (注) 4	合計
	日本	アメリカ (注) 2	オーストラリア (注) 3	中国	韓国	インドネシア		
給湯機器	103,511	50,554	13,557	59,441	15,885	106	15,601	258,658
厨房機器	57,117	-	-	4,951	7,234	13,761	8,715	91,780
空調機器	6,673	2,776	10,327	-	-	-	2,163	21,941
業用機器	2,107	259	1,522	83	4,498	1,822	376	10,669
その他	27,428	2,159	2,248	1,674	4,476	512	3,679	42,179
合計	196,838	55,750	27,655	66,150	32,094	16,203	30,537	425,229

(注) 1. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「アメリカ」の区分は、包括的な販売戦略に基づき一体とした事業活動を行うカナダ及びメキシコの現地法人を含んでおります。
3. 「オーストラリア」の区分は、生産体制を補完し一体とした事業活動を行うマレーシアの現地法人を含んでおります。
4. 「その他」の区分は報告セグメントには含まれない地域別セグメントであり、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	84,231百万円	83,141百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	83,141	89,215
契約資産(期首残高)	116	96
契約資産(期末残高)	96	84
契約負債(期首残高)	3,258	7,224
契約負債(期末残高)	7,224	1,833

契約負債は契約に基づく履行に先立ち受領した支払いに係るものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,465百万円であります。なお、期首残高との相違は為替相場の変動によるものです。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,703百万円であります。なお、期首残高との相違は為替相場の変動によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足の履行義務は、141百万円であります。全て期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足の履行義務は、91百万円であります。全て期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)  
【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に熱機器等を生産・販売しており、国内においては当社及び子会社が、海外においてはアメリカ、オーストラリア等の各地域を、主に当該国に所在する法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アメリカ」、「オーストラリア」、「中国」、「韓国」、「インドネシア」の6つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)3	調整額 (注)4,5	連結財務諸 表計上額 (注)6
	日本	アメリカ (注)1	オースト ラリア (注)2	中国	韓国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	171,533	44,752	25,764	52,778	32,124	13,587	340,540	25,644	-	366,185
セグメント間の内部 売上高又は振替高	42,939	-	131	2,402	1,165	710	47,349	2,431	(49,780)	-
計	214,472	44,752	25,895	55,181	33,290	14,297	387,890	28,075	(49,780)	366,185
セグメント利益	17,439	2,108	1,620	6,752	1,041	2,826	31,789	4,280	(205)	35,864
セグメント資産	343,663	33,843	27,654	72,029	20,240	14,519	511,950	37,272	(36,356)	512,867
その他の項目										
減価償却費	7,474	360	599	1,408	1,018	308	11,169	624	-	11,794
のれんの償却額	-	13	12	-	-	-	25	19	-	45
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注)7	13,046	6,163	342	1,984	994	117	22,649	646	-	23,295

(注) 1. 「アメリカ」の区分は、包括的な販売戦略に基づき一体とした事業活動を行うカナダ及びメキシコの現地法人を含んでおります。

2. 「オーストラリア」の区分は、生産体制を補完し一体とした事業活動を行うマレーシアの現地法人を含んでおります。

3. その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。

4. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

5. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

6. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

7. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 3	調整額 (注) 4, 5	連結財務諸 表計上額 (注) 6
	日本	アメリカ (注) 1	オースト ラリア (注) 2	中国	韓国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	196,838	55,750	27,655	66,150	32,094	16,203	394,691	30,537	-	425,229
セグメント間の内部 売上高又は振替高	56,403	-	116	2,783	1,234	794	61,331	3,216	(64,548)	-
計	253,241	55,750	27,771	68,933	33,329	16,997	456,023	33,754	(64,548)	425,229
セグメント利益	23,597	313	1,180	10,569	705	2,400	38,767	4,875	(2,223)	41,418
セグメント資産	359,184	50,076	30,322	78,837	22,001	14,866	555,289	42,726	(50,901)	547,114
その他の項目										
減価償却費	8,480	835	616	1,306	976	340	12,556	722	-	13,278
のれんの償却額	-	51	13	-	-	-	65	21	-	86
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	17,643	2,927	297	4,060	798	327	26,054	1,263	-	27,317

- (注) 1. 「アメリカ」の区分は、包括的な販売戦略に基づき一体とした事業活動を行うカナダ及びメキシコの現地法人を含んでおります。
2. 「オーストラリア」の区分は、生産体制を補完し一体とした事業活動を行うマレーシアの現地法人を含んでおります。
3. その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。
4. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
5. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
6. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アメリカ	アジア	その他の地域	合計
162,017	57,059	45,536	60,230	41,341	366,185

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アメリカ	アジア	その他の地域	合計
60,792	8,959	9,974	12,144	8,727	100,598

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	アジア	その他の地域	合計
187,813	70,848	50,568	65,107	50,890	425,229

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	アジア	その他の地域	合計
68,902	12,415	14,209	12,907	9,731	118,166

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,296.59円	2,487.60円
1株当たり当期純利益	156.80円	176.92円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	378,856	407,199
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	35,736	43,048
(うち非支配株主持分 (百万円))	(35,736)	(43,048)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	343,120	364,151
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	149,404,440	146,386,479

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,748	26,096
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,748	26,096
期中平均株式数 (株)	151,461,514	147,508,523

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年2月8日開催の取締役会の決議に基づき、2023年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の方法

2023年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	50,021,057株
今回の分割により増加する株式数	100,042,114株
株式分割後の発行済株式総数	150,063,171株
株式分割後の発行可能株式総数	600,000,000株

(4) 株式分割の日程

基準日公告日	2023年3月15日
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年4月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(6) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はございません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年4月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しています)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6億株</u> とする。

(3) 日程

定款一部変更の効力発生日 2023年4月1日

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の実と資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 4,000千株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.73%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
- (4) 取得期間 2023年5月11日～2023年11月30日
- (5) 取得方法 取引一任方式による市場買付

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記2により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2023年12月14日

(注) 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の株式数を記載しております。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	705	1,090	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,347	1,600	-	2024年~2037年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,060	2,690	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	711	490	217	75

3. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	95,006	194,347	314,093	425,229
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	11,437	22,213	36,487	44,565
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	7,014	13,382	21,423	26,096
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.99	90.14	144.91	176.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	46.99	43.09	54.91	31.92

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	64,317	42,472
受取手形	1 2,585	1 2,928
売掛金	1 34,415	1 48,503
電子記録債権	6,558	9,202
有価証券	11,800	5,999
商品及び製品	10,137	13,412
原材料及び貯蔵品	7,093	8,027
その他	1 1,347	1 2,515
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	138,246	133,053
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 17,069	4 23,487
構築物	1,274	1,996
機械及び装置	4,001	4,668
車両運搬具	73	77
工具、器具及び備品	1,945	2,121
土地	4 12,419	4 12,731
リース資産	82	64
建設仮勘定	7,022	6,892
有形固定資産合計	43,890	52,041
無形固定資産		
ソフトウェア	1,039	1,241
その他	294	344
無形固定資産合計	1,333	1,585
投資その他の資産		
投資有価証券	42,472	47,063
関係会社株式	32,351	32,353
関係会社出資金	1,870	1,870
前払年金費用	15,865	17,532
その他	500	744
貸倒引当金	19	18
投資その他の資産合計	93,041	99,546
固定資産合計	138,265	153,174
資産合計	276,512	286,227

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 15,457	1 15,373
電子記録債務	18,967	21,267
リース債務	37	35
未払金	1 4,595	1 4,793
未払費用	729	732
未払法人税等	1,452	4,560
預り金	153	152
賞与引当金	2,555	2,766
製品保証引当金	661	754
その他	1 825	1 908
流動負債合計	45,437	51,344
固定負債		
リース債務	52	35
退職給付引当金	3,382	3,534
その他	4,098	4,767
固定負債合計	7,533	8,337
負債合計	52,970	59,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,484	6,484
資本剰余金		
資本準備金	8,743	8,743
資本剰余金合計	8,743	8,743
利益剰余金		
利益準備金	1,614	1,614
その他利益剰余金	204,647	216,030
別途積立金	190,000	180,000
繰越利益剰余金	14,647	36,030
利益剰余金合計	206,262	217,645
自己株式	2,330	12,290
株主資本合計	219,159	220,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,382	5,961
評価・換算差額等合計	4,382	5,961
純資産合計	223,541	226,544
負債純資産合計	276,512	286,227

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 204,929	1 242,442
売上原価	1 156,767	1 183,547
売上総利益	48,161	58,895
販売費及び一般管理費	2 33,886	2 39,024
営業利益	14,275	19,871
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 3,752	1 3,611
その他	1 2,142	1 1,601
営業外収益合計	5,895	5,213
営業外費用		
固定資産除却損	135	178
その他	59	109
営業外費用合計	195	287
経常利益	19,975	24,796
税引前当期純利益	19,975	24,796
法人税、住民税及び事業税	3,747	6,196
法人税等調整額	792	69
法人税等合計	4,539	6,265
当期純利益	15,435	18,530

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,459	8,719	-	8,719	1,614	190,000	23,440	215,055
会計方針の変更による累積的影響額							161	161
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,459	8,719	-	8,719	1,614	190,000	23,279	214,894
当期変動額								
新株の発行	24	24		24				
剰余金の配当							7,083	7,083
当期純利益							15,435	15,435
別途積立金の積立								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			16,983	16,983				
利益剰余金から資本剰余金への振替			16,983	16,983			16,983	16,983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	24	24	-	24	-	-	8,632	8,632
当期末残高	6,484	8,743	-	8,743	1,614	190,000	14,647	206,262

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,881	228,352	5,847	5,847	234,199
会計方針の変更による累積的影響額		161			161
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,881	228,191	5,847	5,847	234,038
当期変動額					
新株の発行		49			49
剰余金の配当		7,083			7,083
当期純利益		15,435			15,435
別途積立金の積立					-
自己株式の取得	17,433	17,433			17,433
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	16,983	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,464	1,464	1,464
当期変動額合計	449	9,032	1,464	1,464	10,496
当期末残高	2,330	219,159	4,382	4,382	223,541

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,484	8,743	-	8,743	1,614	190,000	14,647	206,262
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,484	8,743	-	8,743	1,614	190,000	14,647	206,262
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							7,145	7,145
当期純利益							18,530	18,530
別途積立金の積立						10,000	10,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1			1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,000	21,383	11,383
当期末残高	6,484	8,743	-	8,743	1,614	180,000	36,030	217,645

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,330	219,159	4,382	4,382	223,541
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,330	219,159	4,382	4,382	223,541
当期変動額					
新株の発行		-			-
剰余金の配当		7,145			7,145
当期純利益		18,530			18,530
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	10,007	10,007			10,007
自己株式の処分	48	46			46
自己株式の消却		-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,579	1,579	1,579
当期変動額合計	9,959	1,423	1,579	1,579	3,002
当期末残高	12,290	220,583	5,961	5,961	226,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2007年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 10年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

当社製品の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

商品及び製品の販売

当社は主として熱機器の製品の製造・販売を行っており、これらの販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、日本国内の販売については、出荷時点と引渡時点の期間が通常の間であるため、出荷時点で当該製品の収益を認識しております。

製品の販売契約において、引渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、製品の販売契約において一定期間内に一定量を顧客が購入することを条件としたリベートを付して販売する場合には、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重要な金融要素は含んでおりません。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (会計方針の変更)

###### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

##### (貸借対照表関係)

###### 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	9,332百万円	22,873百万円
短期金銭債務	7,093	7,008

###### 2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
リンナイテクニカ(株)	2,394百万円	リンナイテクニカ(株) 3,307百万円
アール・ビー・コントロールズ(株)	1,637	アール・ビー・コントロールズ(株) 1,778
リンナイ精機(株)	423	リンナイ精機(株) 297
(株)柳澤製作所	149	(株)柳澤製作所 141
能登テック(株)	13	能登テック(株) 16
計	4,619	計 5,540

###### 3 受取手形割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	112百万円	30百万円

###### 4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	762百万円	762百万円
土地	326	326

##### (損益計算書関係)

###### 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	56,613百万円	72,742百万円
売上原価	69,057	80,417
営業取引以外の取引高	4,445	3,958

###### 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度13%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。



	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃及び荷造費	6,728百万円	9,468百万円
製品保証引当金繰入額	661	754
給料及び賞与	11,945	12,291
賞与引当金繰入額	1,149	1,237
退職給付費用	435	157
減価償却費	716	1,048

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	32,351	32,353
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券の有税による評価減	927百万円	927百万円
未払事業税	151	286
賞与引当金	776	841
製品保証引当金	200	229
退職給付引当金	1,027	1,074
その他	799	852
繰延税金資産小計	3,883	4,211
評価性引当額	945	945
繰延税金資産合計	2,937	3,265
繰延税金負債		
前払年金費用	3,524	3,922
その他有価証券評価差額金	1,755	2,275
繰延税金負債合計	5,280	6,198
繰延税金資産(負債)の純額	2,343	2,932

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.2	3.7
税額控除額	4.1	2.3
その他	1.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	25.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年2月8日開催の取締役会の決議に基づき、2023年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固 定資産	建物	17,069	7,788	74	1,296	23,487	21,500
	構築物	1,274	885	0	161	1,996	1,897
	機械及び装置	4,001	1,857	73	1,116	4,668	17,827
	車両運搬具	73	45	6	36	77	307
	工具、器具及び備品	1,945	3,369	20	3,173	2,121	13,562
	土地	12,419	312	0	-	12,731	-
	リース資産	82	18	-	36	64	99
	建設仮勘定	7,022	6,842	6,971	-	6,892	-
	計	43,890	21,119	7,147	5,820	52,041	55,195
無形固 定資産	ソフトウェア	1,039	685	4	478	1,241	5,022
	その他	294	219	167	2	344	116
	計	1,333	904	172	480	1,585	5,139

(注) 1. 当期増加額の主なものの内訳は、下記の通りであります。

建物 春日井物流センター 6,476百万円

建設仮勘定 東京南青山土地取得費用他 5,054百万円

2. 当期減少額の主なものの内訳は、下記の通りであります。

建設仮勘定 春日井物流センター 6,159百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	27	28	27
賞与引当金	2,555	2,766	2,555	2,766
製品保証引当金	661	754	661	754

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.rinnai.co.jp">https://www.rinnai.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第72期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2022年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第73期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月9日関東財務局長に提出  
（第73期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出  
（第73期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2022年6月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類  
その他の者に対する割当 2023年2月8日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月12日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）2022年8月8日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月9日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日）2022年10月7日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2023年5月1日 至 2022年5月31日）2023年6月9日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 晴久
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北岡 宏仁
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リンナイ株式会社に係る売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主たる事業としてガス機器の製造販売を行っており、国内及び海外で事業展開している。</p> <p>連結財務諸表のセグメント情報等の注記に記載されているとおり、当連結会計年度の日本の外部顧客に係る売上高は196,838百万円（連結売上高の46.3%）であり、日本の外部顧客に係る売上高は、リンナイ株式会社による売上高が大半を占めている。</p> <p>リンナイ株式会社においては多品種・大量の製品を全国の事業所を通じて販売しており、特定の顧客に対する売上依存は高くなく顧客は多数存在していることから、日々大量の売上データが販売システムに登録され、月次で会計システムへ反映されている。</p> <p>リンナイ株式会社は、売上高の正確性を確保するために受注・出荷・請求・入金に関する各種内部統制を整備、運用しているが、IT業務処理統制に広範囲に依存しているとともに、売上債権の回収管理に重点を置いている。</p> <p>売上債権の回収管理に係る内部統制では、事業所別・顧客別・担当者別に基幹システムより入金予定額と入金実績を把握し、入金差異について個々の売上明細単位で差異理由が事業所担当者に報告され、営業本部及び経理部によるモニタリングも実施されている。</p> <p>広範囲に依存しているIT業務処理統制及び売上債権の回収管理に係る内部統制が有効に整備、運用されていない場合には、売上高の正確性に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、リンナイ株式会社に係る売上高の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)IT統制を含めた売上高を正確に計上するための内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売システム及び会計システムへのユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証、及び、受注情報・出荷情報・請求情報・入金情報に基づく販売システムへのデータ集計の正確性及び網羅性等を担保するためのIT業務処理統制の検証については、当監査法人内のIT専門家を利用してシステムコントロールの有効性を評価した。</li> <li>・売上債権の回収管理に係る内部統制について、その承認者である事業所担当者、営業本部及び経理部担当者への質問、関連証憑の閲覧により理解するとともに、実際入金額との照合、入金差異理由について根拠証憑との照合を実施することにより、マニュアルコントロールの有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2)売上高の正確性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高について、販売システムと会計システムの整合性を確認するとともに、注文書、出荷証憑、入金記録（入金差異に関する根拠証憑含む）等と照合し、正確に記録されているか検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リンナイ株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リンナイ株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンナイ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性

会社は、損益計算書上、当事業年度の売上高を242,442百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（リンナイ株式会社に係る売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。